

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第81期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見沢 昭裕

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町34番8号

【電話番号】 03(3963)0511 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括本部統括本部長 関根 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社T & K TOKA 大阪支店
(大阪府東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(百万円)	49,638	48,217	42,205	44,456	43,667
経常利益	(百万円)	1,095	1,293	1,088	1,992	1,853
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	627	158	1,323	2,651	1,107
包括利益	(百万円)	666	555	3,012	3,990	2,190
純資産額	(百万円)	44,293	42,957	44,743	48,296	49,124
総資産額	(百万円)	65,888	67,950	67,435	70,306	67,845
1株当たり純資産額	(円)	1,866.37	1,805.68	1,965.65	2,121.05	2,172.22
1株当たり当期純利益	(円)	26.71	6.74	58.39	117.64	49.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	26.55	6.69	57.86	116.41	48.82
自己資本比率	(%)	66.6	62.5	65.6	68.0	71.7
自己資本利益率	(%)	1.4	0.4	3.1	5.8	2.3
株価収益率	(倍)	34.74	105.34	14.63	7.56	21.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,010	2,527	3,227	2,295	2,108
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,458	3,484	772	971	1,747
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,114	2,707	2,643	1,725	3,981
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,857	6,534	6,315	6,245	2,828
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	1,293 (61)	1,297 (58)	1,279 (58)	1,171 (60)	1,122 (72)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第81期の「1株当たり純資産額」の算定上、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 第81期の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	40,989	38,949	34,263	35,267	34,684
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	877	386	1,310	1,607	1,824
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	642	925	935	1,727	2,618
資本金 (百万円)	2,080	2,080	2,080	2,098	2,122
発行済株式総数 (株)	25,055,440	25,055,440	22,555,440	22,603,040	22,664,240
純資産額 (百万円)	34,123	32,170	32,349	33,416	34,843
総資産額 (百万円)	52,055	53,718	51,929	51,723	50,073
1株当たり純資産額 (円)	1,446.00	1,362.01	1,429.76	1,474.80	1,551.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	34.0 (17.0)	34.0 (17.0)	15.0 (5.0)	40.0 (10.0)	40.0 (20.0)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	27.33	39.37	41.29	76.63	116.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.16	-	40.91	75.83	115.42
自己資本比率 (%)	65.3	59.6	62.0	64.3	69.3
自己資本利益率 (%)	1.9	2.8	2.9	5.3	7.7
株価収益率 (倍)	33.96	-	20.68	11.60	9.22
配当性向 (%)	124.41	-	36.33	52.20	34.32
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	752 (47)	739 (47)	713 (45)	669 (43)	636 (46)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	74.1 (95.0)	59.9 (85.9)	72.2 (122.1)	78.0 (124.6)	95.4 (131.8)
最高株価 (円)	1,348	1,064	971	952	1,360
最低株価 (円)	926	601	637	740	766

- (注) 1. 第78期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第78期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第81期の「1株当たり純資産額」の算定上、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
6. 第81期の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年12月	印刷用インキの製造販売を目的として、東京都板橋区に東華色素化学工業株式会社を設立
1954年11月	名古屋市中区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
1958年5月	ワニス・樹脂部門を分離し、富士化成工業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金750万円)
1959年5月	大阪市東区に大阪営業所(現・大阪支店)を開設
1961年9月	京都市下京区に京都営業所(京滋支店)を開設
1964年6月	神戸市灘区に神戸営業所(兵庫支店)を開設
1965年11月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設
1969年8月	香港カウルーンに香港支店を開設
1971年3月	インドネシア共和国ジャカルタ特別市との合弁出資により、株式会社チマニートオカを設立
1974年12月	広島県広島市中広町に広島支店を開設
1975年1月	工場産業廃棄物処理のため、ミヨシ産業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金500万円)
1976年3月	福岡市東区に福岡支店を開設
1977年4月	UVインキを開発し、製造販売を開始
1979年4月	大韓民国ソウル特別市に合弁会社、韓国特殊インキ工業株式会社を設立
1979年5月	香港支店に香港工場を併設
1982年6月	台湾の三和合成股份有限公司に出資
1985年10月	香港支店を現地法人化、東華油墨国際(香港)有限公司を設立
1988年12月	中華人民共和国杭州市に合弁会社、杭華油墨化学有限公司を設立
1989年1月	東北地域の販売強化のため、東北東華色素株式会社を設立(本社 宮城県仙台市 資本金2,000万円)
1989年8月	九州地域の販売強化のため、九州東華販売株式会社を設立(本社 福岡市東区 資本金4,000万円)
1990年7月	千葉県野田市に東京東支店(千葉支店)を開設
1990年10月	埼玉工場内に本部棟ビル完成
1991年1月	社名を株式会社ティーアンドケイ東華に変更(商号は株式会社T & K T O K A)
1992年2月	ドイツ国デグサ社との合弁出資により、株式会社ティーアンドディセラテックを設立(本社東京都板橋区 資本金5,000万円)
1992年5月	バングラデシュ国ダッカ市に合弁会社、トオカインキ(バングラデシュ)株式会社を設立
1994年12月	富士化成工業株式会社と合併
1994年12月	事業目的に「合成樹脂の製造及び販売」、「石油化学製品の精製加工及び販売」、「合成樹脂原料の製造及び販売」、「合成樹脂の成型加工及び販売」、「化学工業薬品、試薬、写真用薬品類の製造販売」を追加
1995年1月	旧富士化成工業株式会社の子会社(合併により当社の子会社となる)増田化学株式会社の社名を富士化成工業株式会社に変更
1995年11月	中華人民共和国広東省に東華(広州)油墨有限公司を設立
1997年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年3月	株式会社ティーアンドディセラテックとの合弁契約を解消し、ガラス用インキの製造販売事業より撤退
1998年10月	九州東華販売株式会社と合併
2000年3月	埼玉工場においてISO9002認証取得
2000年5月	埼玉工場内に新UV工場を完成
2000年10月	埼玉工場においてISO9001認証取得
2001年5月	愛知県小牧市に名古屋支店を建設し、名古屋市北区より移転
2002年3月	埼玉工場においてISO14001認証取得
2002年10月	岐阜県の販売強化のため、株式会社岐阜吉弘商会を設立(本社 岐阜県岐阜市 資本金1,000万円)

年月	沿革
2004年9月	中華人民共和国杭州市に杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年4月	杭華油墨化学有限公司と杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨化学有限公司を存続会社とする吸収合併
2008年10月	大阪府東大阪市に大阪支店を建設し、大阪市城東区より移転
2010年10月	株式会社ティーアンドケイ東華と株式会社岐阜吉弘商會が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
2011年2月	株式会社ティーアンドケイ東華と富士化成工業株式会社が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	福岡県糟屋郡志免町に福岡支店を建設し、福岡市東区より移転
2013年9月	杭華油墨化学有限公司の持分の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動（異動後持分比率46.67%）
2014年4月	東華油墨國際（香港）有限公司の連結子会社であった東華（広州）油墨有限公司の全ての持分を、持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
2014年5月	東華（広州）油墨有限公司が、広州杭華油墨有限公司に社名を変更
2014年12月	杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨股份有限公司に社名を変更
2015年9月	登記上の商号を株式会社ティーアンドケイ東華から株式会社T & K TOKAに変更
2015年9月	本社を東京都板橋区泉町から埼玉県入間郡三芳町に移転
2016年1月	トオカ（タイランド）株式会社をタイ王国に設立
2017年4月	株式会社北陸印刷資材センターの全株式を取得し、子会社化
2017年12月	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（オランダ王国）の全株式を取得し、同社及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of America（アメリカ合衆国）を子会社化
2018年3月	中華人民共和国浙江省に、浙江迪克東華精細化工有限公司を設立
2018年7月	アメリカ合衆国に、T&K TOKA U.S.A., INC.を設立
2018年12月	T&K TOKA U.S.A., INC.がMidwest Ink Co.の全株式を取得し、同社を子会社化
2020年8月	兵庫支店を廃止し、大阪支店へ統合
2020年9月	広島支店を廃止し、福岡支店へ統合
2020年12月	杭華油墨股份有限公司が上海証券取引所科创板市場に上場 株式会社T & K TOKAと株式会社北陸印刷資材センターが、株式会社T & K TOKAを存続会社とする吸収合併
2021年2月	ミヨシ産業株式会社を清算
2021年3月	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の連結子会社であったVan Son Holland Ink Corporation of Americaの全ての株式を連結子会社であるT&K TOKA U.S.A., INC.に譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 関東支店を新設し、千葉支店及び京滋支店を廃止
2022年10月	東華油墨國際（香港）有限公司を清算
2022年10月	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（オランダ王国）を清算

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)及び子会社 8 社、関連会社10社により構成されております。当社は、子会社 8 社を連結し、関連会社10社については重要性のない 1 社を除いて持分法を適用しておりません。

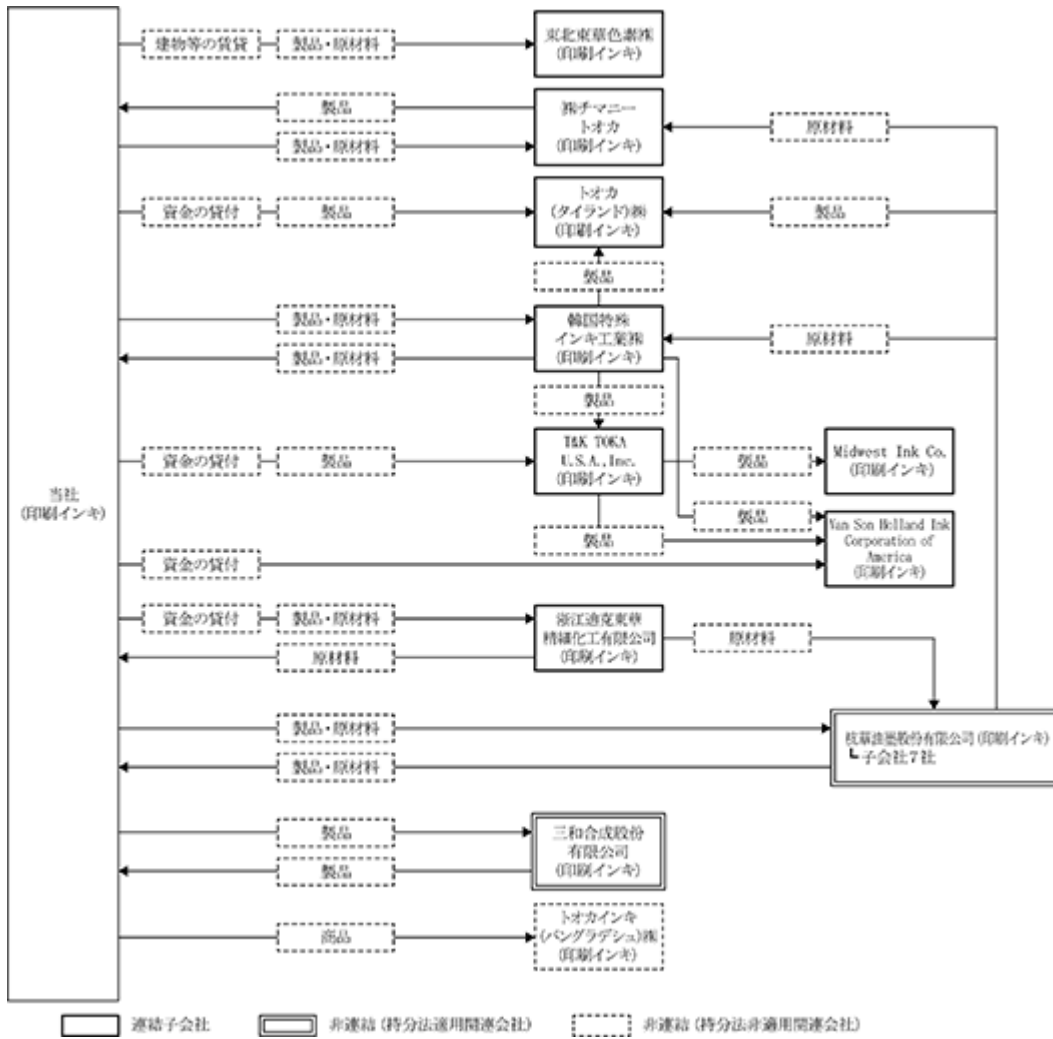
当社グループは印刷インキ(オフセットインキ・グラビアインキ等)、印刷機及び印刷関連機材(ブランケット等)、機能性樹脂、精密分散品等の製造販売を行っております。

なお、当社グループは、印刷インキ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

主要製品の種類と特徴は、次のとおりであります。

主要製品の種類	製品の特徴	主な用途
UVインキ (紫外線硬化型インキ)	印刷後、UV(紫外線)を照射することにより、瞬時に硬化(乾燥)するインキで、乾燥が速いこと、皮膜が硬い性質が活用され、紙だけではなく、フィルム、金属に印刷されます。 印刷方式は、平版インキだけでなく、樹脂凸版、スクリーンなどが使われています。	紙器、ラベル、カード、パンフレット、各種缶など
平版インキ (オフセットインキ)	印刷方式の中でもっとも主流な方式であり、平らな形状の印刷版上の水(湿し水)と油(インキ)が反発する性質を利用する方式であります。粘性のある印刷インキを印刷版からブランケットに転移して、さらに紙などに再転移して印刷します。印刷機には、枚葉印刷機と輪転印刷機があり、それぞれ枚葉インキとオフ輪インキが使用されます。最近では、水を使用しないシリコンゴムを活用した印刷版を使う水なし平版印刷もあります。	ポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、チラシなど
樹脂凸版インキ (フレキソインキ)	ゴム、樹脂などフレキシブルな弾力のある素材からなる凸版形状の印刷版と液状の印刷インキとを用いる印刷方式であります。印刷版の凸部分にインキを転移し、紙やフィルムに直接印刷します。従来の溶剤タイプだけではなく、水性やUVなど環境に優しい無溶剤型インキへと変化してきております。	ラベル、紙器、紙袋、ダンボール箱など
グラビアインキ	印刷版の凹部分にあるインキを紙やフィルムに転移させる凹版印刷方式であり、大量の印刷物に向いています。	冷凍食品や菓子類の袋、出版物、紙器など
金属印刷用インキ	ブリキ板やアルミニウム板などの金属の表面に絵柄を印刷するインキであり、印刷は各種印刷方式で印刷されます。印刷後、乾燥・焼付けしますが、UV印刷方式も活用されています。	食缶、飲料缶、美術缶など
特殊機能インキ	インキの化学特性や印刷方法を活かし、電子材料を中心とした、さまざまな特殊用途向けであります。	FPD、電子基盤など
機能性樹脂	石油系原料や天然由来原料を元に、有機合成反応を駆使して製造される樹脂で印刷インキ、塗料、接着剤、フィルム等の原料となります。	橋梁などへの防食塗料、自動車などへの工業用接着剤、金属コーティング剤、グラビア・フレキソインキ、特殊機能性フィルム、FRP(繊維強化プラスチック)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社 東北東華色素㈱	宮城県仙台市	千円 40,000	印刷インキ	100.00	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の販売部門の一環を成しており、同社を通じて販売している。 設備の賃貸 土地、建物を賃貸している。
韓国特殊インキ工業㈱ (注) 2	大韓民国 仁川広域市	千ウォン 1,132,480	印刷インキ	100.00	役員の兼任 2名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
㈱チマニートオカ (注) 2	インドネシア共和国 西部ジャワ州 ボゴール県	千ルピア 112,968,859	印刷インキ	72.58	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
トオカ(タイランド) ㈱	タイ王国 サムットプラカーン県	千バーツ 2,000	印刷インキ	49.00	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 20百万円の運転資金の融資を行っている。
浙江迪克東華精細化工 有限公司(注) 2	中華人民共和国 浙江省嘉興市	千元 176,779	印刷インキ	100.00	資金の援助 34億5百万円の運転資金の融資を行っている
T&K TOKA U.S.A., INC.(注) 2	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 3,200	印刷インキ	100.00	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 6億41百万円の運転資金の融資を行っている。
Van Son Holland Ink Corporation of America	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 0	印刷インキ	- (100.00)	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 8億94百万円の運転資金の融資を行っている。
Midwest Ink Co.	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 50	印刷インキ	- (100.00)	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
持分法適用関連会社 杭華油墨股份有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 320,000	印刷インキ	33.50	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
三和合成股份有限公司	台湾高雄市	千台湾ドル 75,760	印刷インキ	37.65	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
その他7社					
その他の関係会社 ダルトン・インベスト メンツ・エルエルシー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 1,789	投資顧問業	(被所有) 19.28	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の内、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	1,122 (72)
合計	1,122 (72)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
636(46)	39.9	16.2	6,543

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	636(46)
合計	636(46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.9	50.0	72.6	75.6	50.2	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念、2030年ビジョン、経営の基本方針

当社は、経営理念、2030年ビジョン、経営の基本方針を2021年1月1日付で以下の通り制定しました。当社は1991年1月に「東華色素化学工業株式会社」から「株式会社T & K TOKA」に社名を変更しましたが、これは創業以来のモットーである「Technology and Kindness：技術と真心」の頭文字を取って命名されたものです。この社名変更から30年が経過し、人の入れ替わりやさまざまな環境変化がある中で、当社が何を目指しているのか、自分たち役職員は何をなすべきかを明確なものとし方向性を共有するため、当社が経営を通じて果たすべき使命と目指す姿、基本方針を定義しました。当社は新たな経営理念の下、企業精神の象徴である「Technology and Kindness」をグループ一丸となって推し進めてまいります。

Corporate Slogan
Technology and Kindness

経営理念

「独自のテクノロジー」で
「お客様にとって真によいもの」
を提供し、社会に貢献する

2030年ビジョン

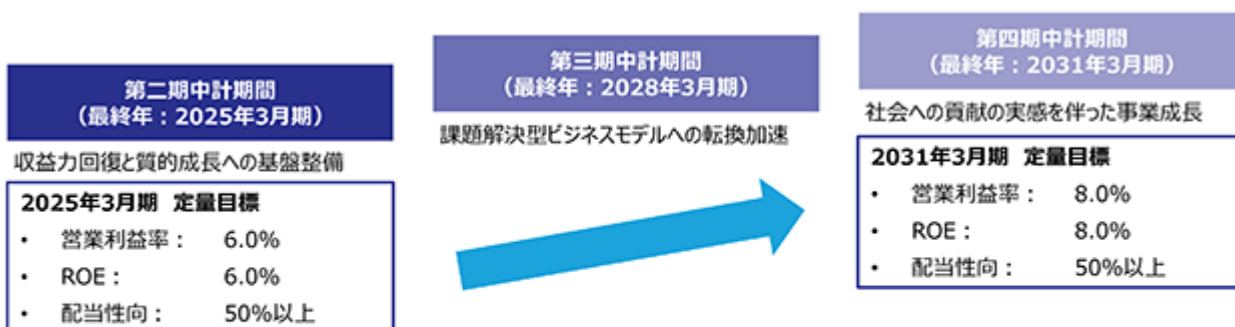
個人と組織が共に成長し
社会から信頼される
グローバル企業となる

経営の基本方針

お客様起点で考え行動し、
価値を創造する
自ら成長に努力する社員を支援し、
成果を公正に評価する
事業活動を通じて社会課題を
解決する

長期計画2030・中期経営計画“With You toward 2024”

当社は、環境・社会価値と経済価値の両立を目指すESG経営を軸として、2030年に目指す姿とその実現に向けた重要課題からバックカスティングし、2025年3月期を最終年度とする第二期中期経営計画「With You toward 2024」を策定いたしました。



	第二期中計 “With You toward 2024”の目指す方向性	取り組み事項
事業戦略	1. 収益力の改善 ・ UVインキ、機能性材料の各製品群へ経営資源を集中配分し、その他の製品群については合理化の徹底または撤退 ・ 「製品＋サービス」組合せ価値提供モデルの構築により収益力強化を図る 2. 注力する製品群と地域の明確化 ・ 本格的な世界進出と新領域開拓に向け、国内・海外（地域別）事業戦略の再構築と実施と環境対応製品（省エネ・バイオマス化等）の拡充を図る	・ 社内における収益に対する意識を再度徹底。印刷インキ事業、機能性材料事業における値上げ交渉を迅速に開始 ・ DAYブランケット（2022年8月）、金属（コーティング及び艶ニス）インキ（2022年9月）、グラビア及びフレキソインキ（2023年1月）の事業譲渡や撤退を決議 ・ ベトナムとフィリピンにおけるUVインキのシェア増大に向けた活動を開始、欧州・米国の本格的な販路拡大を図る
財務・資本政策	株主還元方針 ・ 中長期的な連結配当性向を30%から50%へと引き上げ キャッシュアロケーション ・ 既存事業で創出した営業キャッシュフローを設備・開発投資やM&Aなどへ優先的に振り向け、配当についても安定的に行う	・ 成長領域に資金を振り向けていくために、政策保有株式の売却に限らず、ノンコア資産の現金化も積極的に進めていく予定 ・ 成長投資については、従来の「溶剤型インキ」から「EBインキ」への転換を実現させるための設備・研究開発投資を予定

2024年3月期における取り組み

重点施策

印刷インキ製品

「軟包装分野へのEBインキ展開に向けた活動」、「ラベル、紙器分野へのUVインキ拡販に向けた製品開発及び販売促進」、「UVインキへの集中のための基盤整備」

機能性材料製品

「浙江迪克東華精細化工有限公司の事業立ち上げ」、「新規開発目標の達成」、「生産キャパシティの引き上げ」

事業を支える基盤整備

「IRの質的向上」、「IT基盤整備」、「人材育成の推進」

(2) 経営環境

2024年3月期の経営環境については、景気は資源高による下押しの影響を受けるものの、供給制約の影響が和らぐもとで回復していくことが期待されますが、ウクライナ情勢の帰趨とその資源・エネルギー価格への影響などを中心に不確実性が高い状況にあり、当社グループにおいても、原材料の調達制約や物流の混乱及び価格高騰の継続などに留意する必要があります。

印刷インキの需要先である印刷業界の状況としては、デジタル化の進展による紙媒体の需要減少が継続しており、出版印刷は減少傾向、商業印刷は横這いで推移、パッケージ印刷は全体として成長を維持している状況にありますが、いずれの分野においてもサステナビリティへの対応が中心的なテーマとなっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けて、「経済価値の向上と環境・社会価値の向上を両立し、長期に持続する在り方を構築する」ため、事業面においては「ドメインを明確化、経営資源を適切に配分し、当社グループならではの共通価値を創造」してまいります。

外部環境と課題認識

企業価値向上のため、下記課題に対し取り組み施策を実行してまいります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

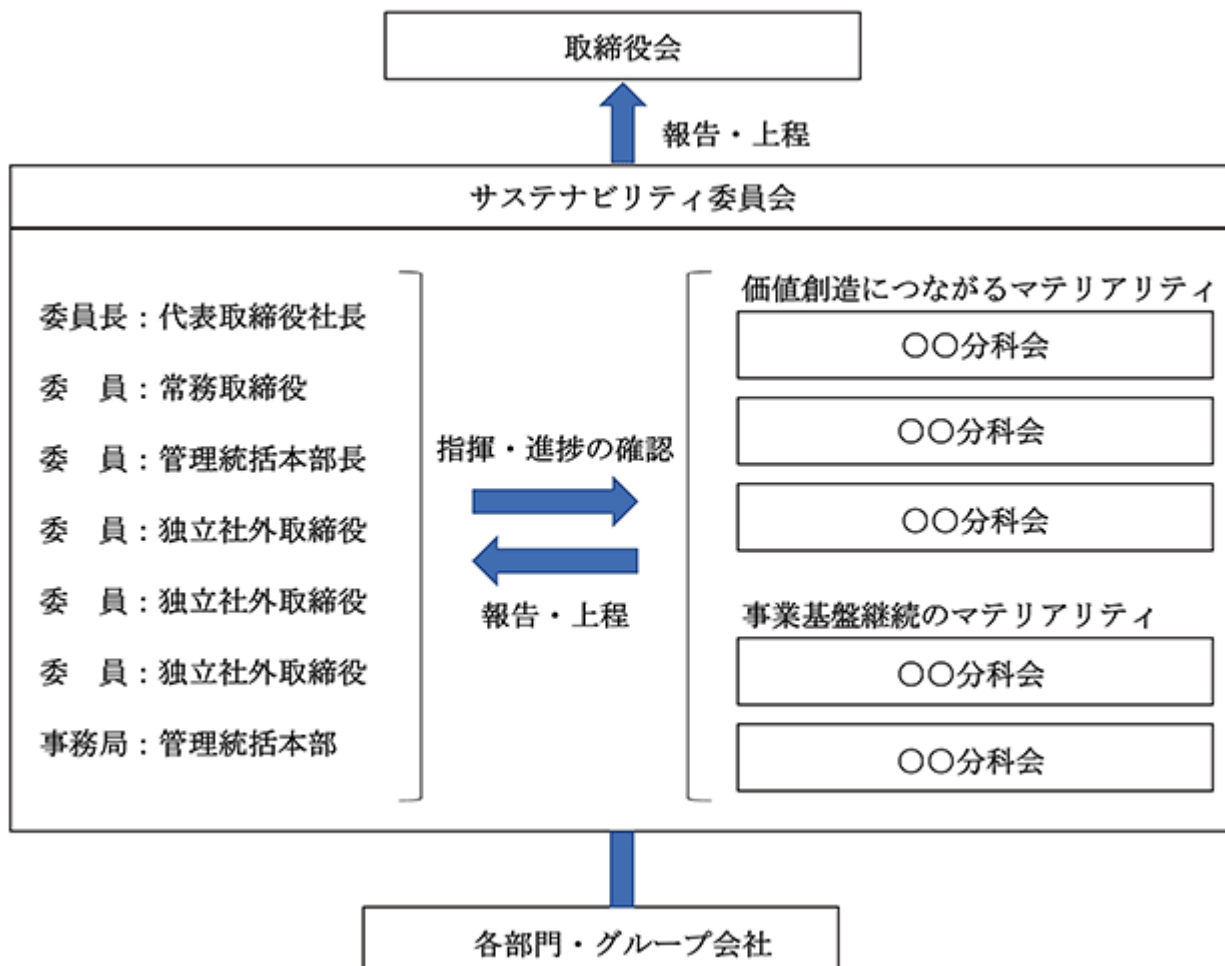
(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しており、2022年6月24日付で、「当社グループ」と「社会的価値」の持続可能性の両立を目指し、サステナビリティに関する当社グループ全体の活動の取りまとめと推進のため、代表取締役社長が委員長となるサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、これまで社内の各部門や個社単位で取り組んできた施策や啓発活動をグループ全体に展開し、更に取り組みを強化・加速させるための中枢となる役割を担います。サステナビリティ委員会は代表取締役社長が委員長を務め、事業部門及び管理部門を管掌する業務執行取締役並びに独立社外取締役を委員とすることで、幅広い組織が連携でき、自社だけでなく環境や社会に目を向けた経営レベルでの議論を行える体制としました。またマテリアリティ（重要課題）ごとに分科会を設置し、業務執行取締役が責任者となり具体的な取り組みを推進します。サステナビリティ委員会の設立目的は、以下の項目についてリスクと収益機会の両面から整理し、またその進捗を確認することで取り組みを確かなものにする事です。サステナビリティ委員会は当事業年度に4回開催しております。

サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の特定

経営戦略、経営課題及びマテリアリティ（重要課題）に対する取り組みの整合性の確保

当社グループのサステナビリティに関する取り組みの集約



(2) 戦略

当社グループにおける、サステナビリティに関する方針は、以下のとおりであります。

当社は、『「独自のテクノロジー」で「お客様にとって真によいもの」を提供し、社会に貢献する』ことを経営理念に掲げております。印刷インキ、微分散品及び機能性樹脂に携わる企業として、顧客企業に優れた製品を提供するという経済価値だけでなく、社会的価値（環境・社会価値）も同時に追求していくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすという思いが込められています。

当社は、この経営理念の実践には、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーからのリソースの提供や貢献が必要不可欠であることを根本として、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーからの期待や要請に応えるため、サステナビリティに関わる様々な取り組みを進め、将来にわたる成長を可能とする基盤強化に注力してまいります。

サステナビリティへの取り組み

分類	主要課題	取り組み
E	気候変動への対応 環境保全の推進	GHG排出量の削減 TCFD提言への賛同
S	ダイバーシティの推進 従業員エンゲージメント 人権尊重	管理職・中核人材の多様性比率向上 ワークライフバランスの推進 「ビジネスと人権」への取り組み実施
G	ESG経営の推進 公正な事業慣行の推進 グループマネジメントの強化 積極的な情報開示	サステナビリティ委員会による監督強化 論理的で誠実な取引の実施 管理体制の実効性・有効性向上 記述情報の充実、統合報告書等の発刊

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループは、多様性の確保は企業価値向上の源泉であるとの認識から、企業行動憲章において「従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する」ことを宣言し、一般事業主行動計画（第6期）においては2025年3月末までに採用者に占める女性割合を40%以上とすることを目標に、職場環境や体制の整備及び各部門への働きかけを進めております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われ、重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ委員会において行われ、重要と認識された機会については、戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

管理職・中核人材の多様性

	2023年3月末時点			2025年3月末目標値		
	女性	外国人	中途採用者	女性	外国人	中途採用者
比率 (%)	1.0	0	18.8	5.2	2.1	12.5
多様性 (名)	1	0	19	5	2	12
母数 (名)	101			96		

(注) 「管理職・中核人材」は、課長相当以上の職位の者。(海外出向者を除き、国内関係会社を含む)

女性活躍

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

項目	目標	実績(当事業年度)
採用した労働者に占める女性労働者の割合	2025年3月末までに40.0%以上	正社員：26.7% パート：0%(採用なし) その他：0%(採用なし)
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月末までに5.0%以上	0.9%

(注) 「管理職」は、課長相当以上の職位の者。(契約社員を除き、海外出向者を含む)

職業生活と家庭生活との両立

項目	目標	実績(当事業年度)
男女別の育児休業取得率	2025年3月末までに対象となる従業員100%	正社員・男性：50.0% 正社員・女性：50.0%
有給休暇取得率	2025年3月末までに全従業員各人が60.0%以上	平均：84.7%

(注) 1. 「男女別の育児休業取得率」の実績(正社員・女性)は、産前産後休業取得期間の者を加えると100%であります。

2. 「有給休暇取得率」の対象は、海外出向者、パートタイマー及び当該事業年度に有給休暇の付与が無い者を除く。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについては、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向、需要動向

当社グループは国内外にて事業展開しておりますが、印刷インキを初めとする当社グループの主力製品の市場は、一般的な消費動向及び販売先の業界の需要動向(景気の悪化等)を受けやすい傾向にあります。そのため、これらの動向や競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料市況等の影響

印刷用インキは原油派生品、輸入植物油等が主原料となっており、原油価格の変動などにより原材料の調達価格が影響を受けることとなります。原油価格の予期せぬ異常な変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 保有資産

当社グループでは、印刷インキの製造・販売等を行っており、印刷インキの生産設備等の固定資産として、2023年3月期末時点では239億29百万円計上しているとともに、取引関係の維持等のために投資有価証券を127億48百万円計上しております。

これらの合計額366億77百万円は総資産678億45百万円の54.1%に相当し、生産設備の遊休化や収益性の低下、また地価や株式市場等の動向により多額の減損損失を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

(4) 海外展開による影響

当社グループは、アジア地域を中心としてヨーロッパ地域や北米地域を含めグローバルな事業展開を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は、2022年3月期では35.2%、2023年3月期では37.8%となっております。そのため進出先地域の景気動向や政治的・経済的な社会情勢の変化によって当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 為替相場の影響

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場について予想の範囲を超える著しい変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(6) 災害、事故等

当社グループ又は当社グループの仕入先や顧客が、地震、台風等の自然災害又は、火災等の事故の発生による直接的損害を受けた場合、またそれに伴い事業活動の停止・制約等が生じた場合には、販売の減少が生じる可能性があるほか、品質維持の観点等から原材料別に仕入先を限定していることに起因する仕入先の変更に伴う一時的な仕入原価の上昇等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(7) コンプライアンス

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安防災・労働安全、環境や化学物質、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っております。近年は、海外法令への対応が一層求められていることから、競争法、個人情報保護法、経済安全保障関連法等に関する運用状況を注視するなどリスクの最小化に努めています。しかしながら、将来的に法令の大幅な変更や規制強化が行われた場合には、当社グループの活動の制限やコストの増加につながる可能性があります。また、万が一これらの法規制に違反し、刑事・民事上の責任を問われ、また行政処分を課された場合には、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループにおいて、知的財産権の第三者による侵害、又は当社グループによる第三者の知的財産権の意図せぬ侵害等が発生した場合には、多額の損害賠償等の支払い等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(9) 感染症の影響

新型コロナウイルス等の世界的な感染症の流行が発生した場合、製造拠点における生産停止や営業拠点の活動停止により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社は、社会への当社製品の安定的な供給のため、基本的な感染予防策の徹底はもとより、可能職種のテレワーク体制への移行、時差勤務等、各種感染リスクの低減・感染規模縮小のための施策や、従業員の家庭生活における負荷低減のための施策、また罹患者発生時の対応手順やバックアップ体制の準備等、種々の施策を行っております。

(10) 気候変動への対応

気候変動については、世界共通の解決すべき社会課題と認識され、早急な対応が求められています。当社グループのサプライチェーンに通じる化学品の製造では、気候変動の原因とされるGHGを大量に排出します。その為、気候変動に伴う物理的リスク及び低炭素社会への移行によるリスクにより、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があり、当社グループとして気候変動にどう対応していくかを重要な課題と捉えています。

(11) 技術革新の停滞

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、従来から積極的に研究開発を進めており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、デジタル技術が産業全体のビジネスモデルやサプライチェーンに劇的な変化をもたらしていますが、この変化に適正に対応できない場合には、当社グループの競争力が低下し、業績に影響を与えるリスクがあります。

(12) 戦略投資・設備投資・研究開発投資、ポートフォリオ改革

当社グループは、事業成長の実現や競争力の強化等のために設備投資や研究開発投資を行い、既存事業の強化や将来の市場ニーズに合致する新規事業の創出に注力しています。また、国内外において、合併会社を含む新会社の設立や出資等、さらには既存の会社の買収などの事業投資を実施し、今後も実施することがあります。これらの投資がその額に見合う収益を得られない場合や保有する有価証券の評価額が大幅に下落した場合、また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、固定資産の減損損失、有価証券評価損、持分法による投資損失等の損失が発生するなど、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

(13) 債権回収

当社グループでは、特に国内取引においてはほとんどの顧客に対して製品販売及びサービス提供後に代金回収を行っています。これに対して当社グループでは、外部信用調査機関の情報活用による徹底した与信管理を行うとともに、債権保証サービスの利用等によりリスク低減を図っておりますが、顧客の信用不安等により債権の貸倒損失等が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 品質不良・製造物責任

当社グループでは、品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得を進め、品質保証体制の確立に努めております。しかしながら、製品の予期せぬ品質欠陥発生や製造物責任訴訟の提起といったリスクが考えられます。当社グループの製品は最終消費財の原材料として使用されるものも多く、品質欠陥により顧客における大規模なリコールに発展した場合は甚大な損害につながるものが想定されます。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。顕在化の可能性や影響等を合理的に見積もることは困難ですが、これらの事象により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(15) 情報セキュリティ

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、競争力低下や社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。また、サイバー攻撃については、当社グループの情報システムに対する外部からの侵入を検知するシステムの導入や標的型攻撃メールに対する訓練など様々な防御策を講じておりますが、万が一、生産系システムに問題が発生した場合等には、安全を確保するために生産量を調整するなど、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	対前期増減	対前期増減率
売上高	44,456	43,667	789	1.8%
営業利益	228	424	196	86.0%
経常利益	1,992	1,853	138	7.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,651	1,107	1,544	58.2%

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな持ち直しの動きが続く一方、ウクライナ情勢等による不透明感や、中国やユーロ圏では一部に弱さや持ち直しテンポの鈍化が見られ、世界的な金融引き締めが進む中で金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約などがみられました。このような状況は、当社グループにもエネルギー・物流・原材料コストの上昇及び調達難をもたらしましたが、グループ会社間の連携により製品の供給継続を確保し、各地域への拡販に注力するとともに販売価格の改定を進め、また事業運営の効率化を推進いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、28億28百万円と前年同期と比べ34億17百万円の減少となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億8百万円（前年同期比1億86百万円減）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益18億55百万円、売上債権の減少額9億7百万円及び資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費22億55百万円の増加要因があった一方、仕入債務の減少額9億28百万円、持分法による投資損益6億35百万円、法人税等の支払額7億88百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億47百万円（前年同期比7億75百万円増）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入58億92百万円の増加要因があった一方、定期預金の預入による支出64億77百万円、有形固定資産の取得による支出12億88百万円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は39億81百万円（前年同期比22億56百万円増）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額15億4百万円、配当金の支払額11億28百万円、長期借入金の返済による支出8億11百万円及び自己株式の取得による支出2億36百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	32,727	96.3
合計(百万円)	32,727	96.3

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	5,959	111.2
合計(百万円)	5,959	111.2

(注) 金額は仕入価額で表示しております。

c. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	43,667	98.2
合計(百万円)	43,667	98.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は436億67百万円（前年同期比1.8%減）となりました。一般UVインキをはじめとする印刷インキは、海外市場を中心とした拡販に加え、幅広い製品において諸コスト上昇に対する販売価格への反映を進め増収となりましたが、機能性材料においてはF P Dの供給過剰による生産調整・在庫調整の影響からカラーフィルター用顔料分散液の出荷が大幅に落ち込み、上記結果となりました。

営業利益は、4億24百万円（前年同期比86.0%増）となりました。諸コストの増加に対し、幅広い製品において継続的に販売価格の改定に取り組み、また各地域への拡販を進め、経費の削減に努めた結果、増益となりました。

経常利益は、18億53百万円（前年同期比7.0%減）となりました。持分法による投資利益や為替差益の減少によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、11億7百万円（前年同期比58.2%減）となりました。前年同期は香港の連結子会社の固定資産売却益を特別利益計上していたことから、減益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて24億60百万円減少し、678億45百万円となりました。主な増加要因は、電子記録債権2億9百万円、商品及び製品2億71百万円、投資有価証券8億95百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金26億53百万円、受取手形及び売掛金13億25百万円、有形固定資産5億14百万円であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて32億88百万円減少し、187億21百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金4億16百万円、電子記録債務1億69百万円、短期借入金14億41百万円、1年内返済予定の長期借入金68百万円、長期借入金7億40百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて8億27百万円増加し、491億24百万円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益11億7百万円、為替換算調整勘定10億77百万円であり、主な減少要因は、役員向け株式交付信託による自己株式取得2億36百万円、配当金の支払い11億28百万円であります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因と、経営方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 サステナビリティに関する考え方及び取組、3 事業等のリスク」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動により得たキャッシュ・フローの効率的な運用を最重点方針とし、特に当社グループが得意とする特殊UVインキを含むUVインキの拡販及び生産効率向上のための設備投資や、財務体質強化のための有利子負債削減の借入金返済を最重点として考えております。

また、取引金融機関からの借入枠に加え、コミットメントラインも設定しており、十分に補完できているものと考えております。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

なお、減損損失の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

なお、繰延税金資産の回収可能性に用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

実質価額が取得原価から著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金は、関係会社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案し、回復可能性がない場合には評価損を計上しております。

関係会社の将来の事業計画の未達に伴い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

激動する市場ではありますが、初心に帰りT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神を基本方針に、技術と真心により顧客に信頼される製品と応用技術を生かして、新しい分野の開拓を進めております。

また、海外合弁会社での現地生産化をより推進するための技術移転ばかりでなく、国内生産品と海外生産品との互換性を持たせ、複数の生産拠点からグローバルに供給可能となる体制作りを進めております。また、分析能力の向上も進めており環境面などを中心に社会的責任を果たす取り組みも強化しています。

当社は印刷インキ事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における活動状況は次のとおりです。なお、研究開発費の総額は、926百万円であり、研究スタッフは国内66名、海外5名となっております。

(1) 主力製品について

主力製品の研究開発を進めるにあたり、「新製品開発」と「現製品の性能強化」をメインテーマに掲げ、研究開発に取り組んだ結果、以下のような優位性のある製品開発と応用展開で業績向上に貢献することができました。

- ・各種規制に対応した新型UVインキの設計・開発
- ・当社技術による全世界対応のUVオフセットインキ及びUVフレキソインキの開発
- ・省電力型UV照射装置に対応した各種UVインキの性能強化及び環境対応強化
- ・塗装工事の作業環境を改善するエポキシ樹脂用水系硬化剤の性能強化
- ・電材部品の高性能化・製造時のエネルギー効率に寄与できる低温硬化型潜在性硬化剤の性能強化

(2) 新規分野について

新規分野への製品開発も順調に進行しており、以下のような機能性材料としての製品群も増加しつつあります。

- ・環境配慮型EB印刷用インキの開発
- ・ディスプレイの高色再現化に寄与するカラーフィルター用顔料分散液
- ・各種ナノ分散製品
- ・分散と樹脂合成の技術を融合させた機能性分野への応用展開
- ・各種の高機能性樹脂

今後につきましては、「顧客、海外グループ会社との連携を強化した製品開発」と「環境対応製品の性能強化」を重点施策とし、新市場の開拓とシェアアップを図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上や販売競争の激化に対処するため、1,358百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、本社・埼玉事業所の生産設備544百万円、浙江迪克東華精細化工有限公司の工場建設等407百万円であります。

なお、当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、主要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・埼玉事業所 (埼玉県入間郡)	印刷インキ	総括業務施設 印刷インキ生 産設備・基礎 応用研究施設	3,911	1,154	1,996 (64,037)	181	264	7,508	442 (34)
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	3,532	458	1,045 (30,007)	13	38	5,088	70 (2)
千葉営業課 (千葉県野田市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	111	6	270 (1,288)	10	2	400	13 (2)
名古屋支店 (愛知県小牧市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	112	8	377 (2,653)	29	2	530	24 (2)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	292	16	1,124 (5,415)	21	4	1,459	43 (4)
福岡支店 (福岡県糟屋郡)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	254	6	310 (5,193)	18	1	591	17 (1)

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東北東華色素㈱	本社 (宮城県仙台 市)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	1	4	- (-)	-	0	7	10 (-)

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
韓国特殊インキ 工業㈱	本社 (大韓民国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	855	134	1,651 (22,837)	-	7	2,648	115 (6)
㈱チマニートオ カ	本社 (インドネシ ア共和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	81	423	94 (105,991)	-	77	677	266 (20)
トオカ(タイラ ンド)㈱	本社 (タイ王国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	0	0	- (-)	-	1	1	9 (-)
浙江迪克東華精 細化工有限公司	本社 (中華人民共 和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	1,032	2,335	187 (22,400)	-	36	3,591	34 (-)
T&K TOKA U.S.A., INC.	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	その他 設備	-	1	- (-)	11	0	13	4 (-)
Van Son Holland Ink Corporation of America	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	166	0	104 (3,197)	8	-	279	29 (-)
Midwest Ink Co.	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	-	7	- (-)	40	-	48	19 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 提出会社の本社中には、東北東華色素㈱(子会社)に賃貸している土地62百万円、建物及び構築物57百万円、機械装置及び運搬具4百万円、工具、器具及び備品1百万円を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4. 在外子会社の浙江迪克東華精細化工有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個々に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,664,240	22,664,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	22,664,240	22,664,240	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	2,500,000	22,555,440	-	2,080	-	2,073
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2、3	47,600	22,603,040	18	2,098	18	2,091
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)4、5	61,200	22,664,240	23	2,122	23	2,114

(注) 1. 2021年1月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月10日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が41,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2021年8月6日付けで、発行済株式総数が6,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しております。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2022年8月5日付けで、発行済株式総数が14,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	24	53	67	7	4,169	4,336	-
所有株式数(単元)	-	48,066	9,220	18,469	73,791	25	76,975	226,546	9,640
所有株式数の割合(%)	-	21.21	4.06	8.15	32.57	0.01	33.97	100.00	-

- (注) 1. 自己株式50,287株は、「個人その他」に502単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。なお、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式234,600株は、「金融機関」に2,346単元を含めて記載しています。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,678	7.42
ザバンクオブニューヨーク・ジャスディック トリーディー アカウト(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2-15-1)	1,262	5.58
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストックファンド(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A(東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,095	4.84
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	1,051	4.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	988	4.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505303(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1)	842	3.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1)	800	3.54
T & K T O K A 社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	781	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	756	3.34
上田 美香子	東京都文京区	750	3.31
計	-	10,007	44.25

- (注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式50千株があります。なお、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式234千株は自己株式に含まれておりません。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株(持株比率4.36%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。

3. 2023年1月16日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ニッポン・アクティブ・バリュール・ファンド（Nippon Active Value Fund PLC）、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー（Dalton Investments LLC）、マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー（Michael 1925 LLC）が2023年1月6日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー（Dalton Investments LLC）については、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ニッポン・アクティブ・バリュール・ファンド （Nippon Active Value Fund PLC）	523	2.31
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー （Dalton Investments LLC）	4,358	19.23
マイケル・ワン・サウザンド・ナイン・ハンドレッド・トゥエンティ・ファイブ・エルエルシー （Michael 1925 LLC）	157	0.69
合 計	5,038	22.23

4. 2023年3月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアールエルエルシー（FMR LLC）が2023年3月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	1,377	6.08

5. 2023年3月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
野村証券株式会社	6	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）	284	1.26
野村アセットマネジメント株式会社	425	1.88
合 計	716	3.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,604,400	226,044	-
単元未満株式	普通株式 9,640	-	-
発行済株式総数	22,664,240	-	-
総株主の議決権	-	226,044	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式234,600株(議決権の数2,346個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283-1	50,200	-	50,200	0.22
計	-	50,200	-	50,200	0.22

(注) 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式234,600株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 本制度の概要

当社は、2022年6月24日開催の第80回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、長期インセンティブの業績連動報酬として株式交付信託制度を導入しております。

当該制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本制度」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づき付与するポイントは、固定ポイント及び業績連動ポイントの2種類です。

固定ポイントは、固定ポイント期間中に在任する取締役に對して、役位等に応じて付与します。当初の固定ポイント期間は、2022年6月24日開催の第80回定時株主総会の翌日から2025年開催の定時株主総会日までの3年間とします。

業績連動ポイントは、業績連動ポイント期間中に在任する取締役に對して、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与します。当初の業績連動ポイント期間は、2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
対象期間	<固定ポイント期間> 2022年6月24日開催の第80回定時株主総会から2025年開催の定時株主総会日まで <業績連動ポイント期間> 2023年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	<固定ポイント見合いの当社株式の取得資金> 固定ポイント期間につき金108百万円 <業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金> 業績連動ポイント期間につき金129百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	固定ポイント： 1事業年度あたり50,700ポイント 業績連動ポイント： 当初の業績連動ポイント期間（3事業年度）に183,000ポイント
ポイント付与基準	固定ポイント： 役位等に応じたポイントを付与 業績連動ポイント： 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（2）当社が拠出する金銭の上限

当社は、当初の信託期間を約3年間、下記（3）のとおり受益権を取得する取締役を受益者として本信託を設定します。その上で、当社は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、固定ポイント見合いの当社株式の取得資金については固定ポイント期間に金108百万円、業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金については業績連動ポイント期間に金129百万円をそれぞれ上限とする金銭を各対象期間中に在任する取締役に対する報酬として本信託に信託します（注1）。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注1：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用についても、合わせて信託します。

なお、各対象期間満了の際に、当社の取締役会の決定により、新たな固定ポイント期間、業績連動ポイント期間をそれぞれ設定する（注2）とともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、新たに設定した当該各対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金（注3）を本信託に追加信託し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。当該各対象期間満了以降についても同様とします。

注2：一の固定ポイント期間は、定時株主総会日の翌日からその5年後の定時株主総会の日までの期間を上限とする期間とし、一の業績連動ポイント期間は、5事業年度以内の期間を上限とする期間とします。

注3：固定ポイント見合いの当社株式の取得資金としては当該固定ポイント期間の年数に金36百万円を乗じた金額、業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金としては当該業績連動ポイント期間の事業年度数に金43百万円を乗じた金額をそれぞれ上限とします。

また、上記のように対象期間を延長して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、固定ポイント及び業績連動ポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、固定ポイントについては1事業年度あたり50,700ポイント、業績連動ポイントについては3事業年度あたり183,000ポイントをそれぞれ上限とします(注4)。

注4：上記(2)のとおり新たな業績連動ポイント期間を設定する場合には、業績連動ポイントについては、各業績連動ポイント期間につき、その事業年度数に61,000を乗じた数のポイントを上限とします。

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与されたポイントの数に応じて、下記の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則としてその退任時に所定の手続きを行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金した上で、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	73	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,287	-	50,287	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が最重要政策の一つであると考えており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり40円(うち中間配当20円)を実施することに決定いたしました。その結果、当事業年度の連結配当性向は81.2%となりました。

次期以降の配当につきましては、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を業績に応じて行うことを基本方針とし、中長期的な連結配当性向を50%以上とすることを目標としております

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産設備の増強や合理化のための投資資金に充当するとともに、今後の研究開発業務に活用して市場ニーズに応える所存であります。また、十分なりスク対応力を確保した上で、今後の事業展開に要する内部留保を確保できると認められた場合には、機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月7日 取締役会決議	452	20.0
2023年6月23日 定時株主総会決議	452	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度をさらに高めることを経営の基本におき、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体質の確立を目指しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題のひとつと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

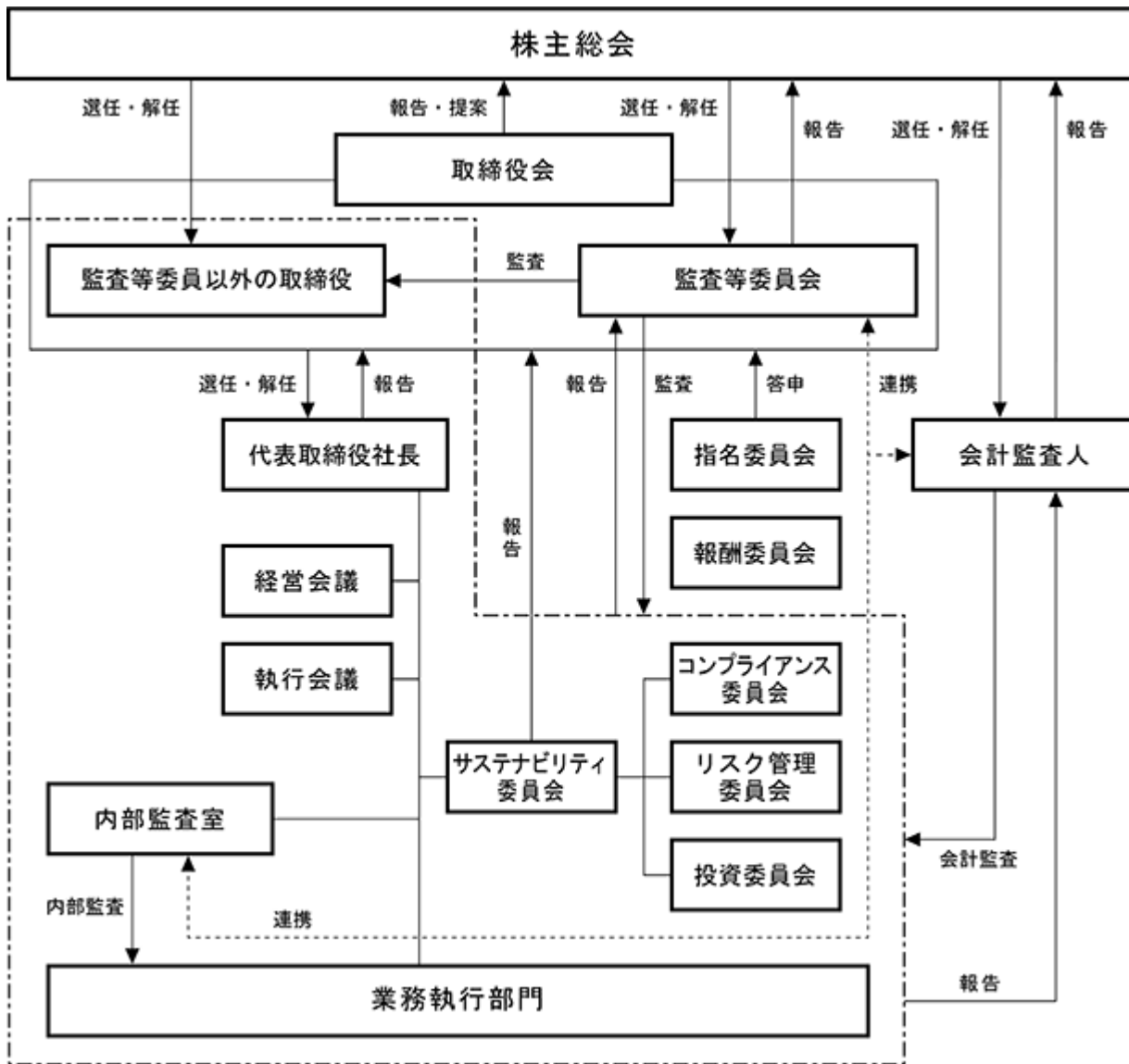
有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く)3名(うち社外取締役0名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)であり、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、7名の取締役ににより構成されておりますが、経営の透明性、公正性を高めるために、そのうち4名を社外取締役としております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、代表取締役社長が議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議し、議決いたします。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの柱である取締役の指名・報酬の決定についての透明性・客観性をより高めるために、取締役会の下に独立社外取締役が委員を務めかつ社外取締役を主たる委員とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、透明性と客観性を担保しております。

監査等委員会は、4名の監査等委員(社外取締役)によって構成されており、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

(有価証券報告書提出日現在における体制 指名委員会委員長：野口郷司、指名委員：関根秀明、木村英明、報酬委員会委員長：英公一、報酬委員：高見沢昭裕、木村英明、監査等委員会委員長：野口郷司、監査等委員：大高健司、英公一、木村英明)

さらに、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議並びに各部門の重要な執行案件について審議する経営会議・執行会議があります。この経営会議に付議された議案のうち、必要なものは取締役会に上程され、その審議を受けております。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、それぞれ担当取締役を置いております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本規程を役職員に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備し、定期的にコンプライアンスプログラムを策定及び実施しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。さらに、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用しております。

投資委員会の位置付けは、取締役会、経営会議・執行会議の議論の質を向上させるための諮問委員会であり、投資案件を事前に投資委員会が確認/協議を行い、投資決定に関連する一連の知識・知見を取締役会、経営会議・執行会議に周知します。

サステナビリティ委員会は、当社事業活動における気候関連リスクと収益機会に係る監督機能の強化により、取締役会、経営会議・執行会議の議論の質を向上させるための諮問委員会であり、自社のサステナブルな取り組みの集約・整理、気候関連等のリスクと経営戦略・経営課題等の整合性の整理を担い、前述の3つの委員会を統合運用いたします。

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の適正な運営に努めております。また、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役等を兼務し、業務執行について監視・監督及び指導しております。なお、子会社の業務実績について、毎月、当社の取締役会において報告されており、さらに、当社による内部監査を実施し、業務の適正性を確保しております。

当社のIR及び情報開示については、経営の透明性を高めるため、IR活動等を通じて経営状況に関する情報の提供を積極的に実施し、迅速かつ正確な情報開示に努めております。株主の皆様や投資家の方々などに対しては、決算説明会等を開催するとともに、ホームページ等を通じて情報の提供を行っております。

当社は、2015年6月19日開催の定時株主総会において、取締役（業務執行取締役等を除く）の責任限定契約を可能とする旨を定款に定めております。当社の取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定により、損害賠償を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計20回、月1回及び適宜開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増田 至克	20	20
吉村 彰	4	4
中間 和彦	20	19
栗本 隆一	20	20
高見沢 昭裕	20	20
関根 秀明	16	16
磯貝 厚太	4	4
葉山 彩蘭	16	14
岩本 信徹	16	16
木田 卓寿	4	4
大高 健司	20	20
野口 郷司	20	20
英 公一	20	20
木村 英明	16	15

取締役会における具体的な検討内容として、法定事項の他、第二期中期経営計画についての討議・承認、保有株式の売却や自己株式取得に係る討議、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬制度の承認、上場維持基準の適合に向けた計画書（更新）の承認、独立役員選任基準の改定、当社株式の公開買付に係る独立委員会の設置及び公開買付けに対する反対の意見表明等について審議・決定いたしました。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を11回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野口 郷司	11	11
増田 至克	11	11
木田 卓寿	4	4
木村 英明	7	7

指名委員会における具体的な検討内容として、2023年3月期の経営体制及び取締役候補者について数次の面接・検討を踏まえ決議いたしました。また、社長のサクセッションプラン策定の方向性や業務執行取締役の在任期間、社長並びに取締役会の「あるべき像」の論点と考え方について検討を進め、取締役の評価基準を決定した上で次期社内取締役候補者の選定をいたしました。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を7回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
英 公一	7	7
増田 至克	7	7
大高 健司	7	7

報酬委員会における具体的な検討内容として、2022年7月以降に適用する取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬制度及び取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針の見直しを行いました。また、役員報酬サーベイの結果を共有し、2024年3月期の役員報酬について業績連動報酬の目標値及び交付要件の見直し要否について検討を行いました。

株式会社の支配に関する基本方針について

現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

（取締役会にて決議できる株主総会決議事項）

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高見 沢 昭 裕	1970年 2月24日生	1994年 9月 当社入社 2008年 3月 杭華油墨化学有限公司(現 杭華油墨股份有限公司)総経理 2021年 4月 インキ事業統括本部海外インキ営業統括部統括部長 2021年 6月 取締役インキ事業統括本部海外インキ営業統括部統括部長 2022年 6月 取締役インキ事業統括本部統括本部長兼海外インキ営業統括部統括部長 2023年 1月 取締役インキ事業統括本部統括本部長 2023年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	5
常務取締役インキ事業統括本部統括本部長	中 間 和 彦	1967年 2月14日生	1989年 4月 当社入社 2007年 1月 杭華油墨化学有限公司(現杭華油墨股份有限公司)技術総監 2011年 4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー 2015年 6月 取締役技術本部研究第一グループチーフリーダー 2017年 6月 取締役技術本部本部長兼研究第一グループチーフリーダー 2018年 4月 取締役技術本部本部長 2020年10月 取締役インキ事業統括本部統括本部長 2022年 6月 常務取締役 2023年 6月 常務取締役インキ事業統括本部統括本部長(現任)	(注) 2	13
常務取締役管理統括本部統括本部長兼財務部部长	関 根 秀 明	1968年12月24日生	1991年 4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2009年 4月 株式会社みずほ銀行 板橋支店副支店長 2012年 7月 同行 小山支店支店長 2016年 4月 同行 川越支店支店長 2019年 4月 同行 千束町支店支店長 2021年 6月 当社に出向、同年 7月より財務部部长 2021年12月 株式会社みずほ銀行退職 2022年 1月 当社入社 財務部部长 2022年 6月 取締役管理統括本部統括副本部長兼財務部部长 2023年 6月 常務取締役管理統括本部統括本部長兼財務部部长(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	大 高 健 司	1952年 5月12日生	1999年 4月 ホンダカーズフィリピン社長 2002年10月 ホンダプロスペクトモーター(インドネシア)社長 2007年 4月 ホンダオートモビルタイランド社長 2009年 4月 株式会社ホンダカーズ愛知副社長 2010年 4月 同社 社長 2014年 4月 同社 相談役 2014年 8月 株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント 2015年 6月 当社社外取締役 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	野 口 郷 司	1952年 7月14日生	1977年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 株式会社新生銀行名古屋支店長 2004年10月 株式会社アプラスに出向、同社 執行役員 2005年 2月 同社 C F O 取締役常務執行役員 2008年10月 株式会社新生銀行を退職、株式会社アプラス C F O 取締役常務執行役員 2011年 4月 株式会社アプラスフィナンシャル C E O 代表取締役社長執行役員 2016年 6月 同社相談役 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	英 公 一	1958年 7月 9日生	1981年10月 アーンスト・アンド・ウィニー公認会計士共同事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2008年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融部門長 2010年 8月 同法人常務理事 2012年 8月 同法人経営専務理事、監査業務本部長、金融事業部長 2014年 7月 同法人理事長 2014年 7月 損害保険契約者保護機構監事（現任） 2016年 7月 英公認会計士事務所公認会計士（現任） 2019年 7月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2020年 3月 株式会社コーチ・エィ社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6月 株式会社エフエム東京社外監査役（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	木 村 英 明	1962年 2月 4日生	1994年 4月 東京弁護士会登録 中村光彦法律事務所入所 2000年10月 四谷東法律事務所開所（現任） 2020年 4月 東京弁護士会副会長 2020年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2022年 4月 中央大学大学院法務研究科（法科大学院）客員教授（現任） 2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					18

- (注) 1. 大高健司氏、野口郷司氏、英公一氏及び木村英明氏は、社外取締役であります。
2. 2023年 6月23日から選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年 6月23日から選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、4名が監査等委員であります。

社外取締役の大高健司氏は、2015年 6月より当社社外取締役を務め、国際的な大企業のグループ会社経営者として豊富な経験と、高い見識によりグローバルな視点を当社の経営に反映させるとともに、独立した立場で監督し、企業価値の向上に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化すること、「国際ビジネス」、特に東南アジアにおける企業経営の分野における役割発揮が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の野口郷司氏は、2017年 6月より当社社外取締役を務め、長きにわたり上場企業の経営に携わり、企業経営全般に豊富な経験を有しています。当社の取締役会等の重要会議においても積極的に発言するとともに、指名委員会委員長として取締役候補者選定、社長の後継者計画策定等の経営人材の選定や候補者人材の育成といった指名委員会の活動に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化すること、特にコーポレート・ガバナンスの高度化及び「人事・労務・人材開発」が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の英公一氏は、2019年 7月より当社社外取締役を務め、公認会計士として企業会計等に関する専門的知識と豊富な経験が当社の経営及び監査・監督機能に活かされ、取締役会の監督機能や意思決定機能の強化に貢献しており、また報酬委員会委員長として取締役報酬の業績連動報酬と株式報酬割合の変更や業績連動報酬のKPIの見直し等、株主目線の報酬体系への強化を図っており報酬委員会の活動に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化すること、特に「財務・会計」及び「法務・コンプライアンス」の分野における役割発揮と報酬委員会委員長としてのリーダーシップ発揮が期待されることから、過去に社外取締役または社外監査役となる以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、取締役会の機能を強化することを期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の木村英明氏は、2022年6月より当社社外取締役を務め、弁護士としての専門的知見・経験と経営から独立した視点が、当社の経営の監督並びにコーポレート・ガバナンスの強化に活かされ、経営の透明性、健全性の確保を通じて企業価値の向上と取締役会の監督機能の強化に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化すること、特に「法務・コンプライアンス」の分野における役割発揮が期待されることから、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、「T & K TOKA 独立役員選任基準」に基づき独立性を判断します。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を、独立社外取締役候補者として選定しております。

社外取締役大高健司氏、野口郷司氏、英公一氏及び木村英明氏のいずれも、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役野口郷司氏、英公一氏及び木村英明氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。

また、監査等委員会と内部監査室は、定例連絡会を毎月開催して、内部監査室の監査計画や監査結果、内部統制運用評価状況等の報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

監査等委員会及び内部監査室と会計監査人の連携につきましては、緊密な連携を保ちつつ、監査等委員会は監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、内部監査室は内部監査の年間計画、監査手続、監査結果の利用等について協議を行い、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役4名の監査等委員によって構成されており、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回開催し、重要事項について報告し、協議、決議を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大高 健司	17回	17回
野口 郷司	17回	17回
英 公一	17回	17回
木村 英明	12回	12回

監査等委員会は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちつつ、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。

なお、監査等委員の英公一氏は、公認会計士として企業会計等に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、人員は室長1名及び同室員2名で構成されており、内部監査規程に則って内部監査を計画的に実施しております。同様に、内部統制についても各委員会と緊密な連携を保ち、内部監査を計画的に実施しております。

取締役会への報告は、内部監査の結果を含めた取締役会用の月次の実績報告書を作成し、代表取締役社長が承認しております。監査等委員への報告は、内部監査の結果を定例会にて直接報告しております。

内部監査の報告書については、代表取締役社長に報告書を提出し、代表取締役社長承認後の報告書を監査等委員も含めた関係先へ送付しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 英志

原山 精一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他22名であり、公正不偏な立場で実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の実施体制等、監査報酬見積額等を調査し、当社の業務内容に対応して効率的かつ合理的な監査業務が行えること、品質管理の水準、監査実績等から、総合的に評価しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎年評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って実施しており、会計監査人から、監査計画、監査体制、独立性、法令遵守の状況、品質管理レビュー結果報告等を受け、会計監査人の監査活動状況の評価を踏まえ、監査等委員会として会計監査人の職務に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	51	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等から勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬等の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月10日の取締役会において、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

<p>(基本方針)</p> <p>当社の取締役の報酬は、短期の業績達成及び中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。</p> <p>取締役の報酬は金銭報酬としての基本報酬、賞与及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については職務に鑑み、基本報酬のみとする。</p>
<p>・個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く）の額または数の算定方法の決定に関する方針</p> <p>当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、役位・役職による職責を踏まえた競争力のある報酬水準を設定することで優秀な人材を確保するため、役位によって決まる報酬テーブルに基づき決定する月例の固定報酬とする。</p>
<p>・個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針</p> <p>業績連動報酬は、短期インセンティブとしての賞与の他、長期インセンティブとして、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式交付信託による株式報酬とし、役位及び業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給する。</p> <p><業績指標></p> <p>2023年3月期：連結当期純利益、連結営業利益率</p> <p>2024年3月期：連結当期純利益、連結営業利益率</p> <p>2025年3月期：連結当期純利益、連結営業利益率、自己資本利益率（ROE）</p> <p><目標値></p> <p>目標となる値は、中期経営計画の当該年度の計画値及び目標値とし、環境変化に応じ報酬委員会の答申を踏まえて見直すことを妨げない。</p> <p><支給時期></p> <p>賞与：各事業年度定時株主総会終了後2ヶ月以内</p> <p>株式報酬：原則退任時</p>
<p>・個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針</p> <p>非金銭報酬等は、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とし、3年間237百万円を上限に役位及び業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて、原則退任時に交付するものとする。</p>
<p>・報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針</p> <p>報酬等の額は役位に応じて高める設定とする。業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の個人別の報酬等に対する割合は、役位に応じて高める設定とする。</p>
<p>・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項</p> <p>当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月22日であり、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額を年間3億円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）を上限とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額50百万円以内とする。</p> <p>取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決議する。報酬委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決議する。</p>

(2017年6月22日開催の第75回定時株主総会において決議された、取締役の区分、報酬の種類及び限度額の範囲)

取締役の区分	報酬の種類	報酬限度額
取締役(注)1	基本報酬(固定/金銭) 賞与(業績連動/金銭)	年額300百万円以内 (注)2
取締役(社外取締役)	基本報酬(固定/金銭)	年額30百万円以内
監査等委員である取締役	基本報酬(固定/金銭)	年額50百万円以内

- (注)1. 監査等委員であるものを除く
2. 社外取締役分の年額30百万円以内を含む

(2022年6月24日開催の第80回定時株主総会において決議された、取締役の区分、報酬の種類及び限度額の範囲)

取締役の区分	報酬の種類	株式取得金額(3年間)
取締役(注)	株式交付信託報酬(固定ポイント見合い/株式)	108百万円以内
	株式交付信託報酬(業績連動ポイント見合い/株式)	129百万円以内

(注) 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く

2023年3月期から2025年3月期の賞与及び株式交付信託報酬(業績連動ポイント見合い)の業績条件は、2017年6月22日開催の第75回定時株主総会及び2022年6月24日開催の第80回定時株主総会にて決議された限度額の範囲において、独立社外取締役を委員長としかつ主たる構成とする報酬委員会の審議を経て、2022年5月10日開催の取締役会にて、親会社株主に帰属する当期純利益、連結営業利益率及び自己資本利益率(2025年3月期のみ適用)に決定されました。支給額は当社が取締役会で定める規程に基づき、「役位別の支給額×業績達成度合いに応じた係数×業績指標の比重」により算定されます。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会で定めた内規に基づき、当社取締役報酬とのバランス、業界あるいは同規模の他企業の水準を考慮し、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

当社は、取締役の報酬体系を見直し、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である、単年度業績等に応じた金銭報酬の「賞与」(短期インセンティブ)及び業績連動型報酬の「株式交付信託報酬」(長期インセンティブ)で構成することとし、2022年6月24日開催の第80回定時株主総会において、「株式報酬型ストックオプション」及び「譲渡制限付株式」を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入することが決議されました。

固定報酬の「基本報酬」及び業績連動報酬の単年度業績等に応じた金銭報酬の「賞与」は、2017年6月22日開催の第75回定時株主総会にて決議された報酬等限度額の範囲において、「株式交付信託報酬」は2022年6月24日開催の第80回定時株主総会にて決議された報酬等限度額の範囲において、役位、業界あるいは同規模の他企業の水準、業績等を勘案し、独立社外取締役を委員長としかつ主たる構成とする報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定されます。

(報酬の種類及び平均支給割合(社外取締役を除く))

2022年3月期 報酬制度			2023年3月期~2025年3月期 報酬制度		
報酬の種類		支給割合	報酬の種類		支給割合
固定	基本報酬 (金銭報酬)	70%	固定	基本報酬 (金銭報酬)	67%
	株式報酬型ストックオプション (株式報酬)	14%		株式交付信託報酬(長期インセンティブ)(株式報酬)	14%
変動	賞与 (金銭報酬)	7%	変動	賞与(短期インセンティブ) (金銭報酬)	7%
	譲渡制限付株式 (株式報酬)	9%		株式交付信託報酬(長期インセンティブ)(株式報酬)	11%

(賞与及び株式交付信託報酬の業績指標及び目標値)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結営業利益率	2.53%	5.21%	6.23%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,391	2,653	3,116
自己資本利益率(ROE)	-	-	6.09%

(注) 支給額及び支給ポイントは、当社が取締役会で定める規程に基づき、「役位別の支給額×業績達成度合いに応じた係数×業績指標の比重」により算定されます。

業績達成度合いに応じた係数

業績	業績達成率		
	75.0%～99.9%	100.0%～149.9%	150.0%～
連結営業利益率	達成率×0.8	達成率×1	達成率×1.5
親会社株主に帰属する当期純利益	達成率×0.8	達成率×1	達成率×1.5
自己資本利益率	達成率×0.8	達成率×1	達成率×1.5

2023年3月期の業績達成度合いは、親会社株主に帰属する当期純利益は11億7百万円、連結営業利益率は1.0%でした。なお、2023年3月期における業績のうち、連結営業利益率は達成率が75%を下回ったため係数は0であり、親会社株主に帰属する当期純利益は達成率が75.0%～99.9%であったため達成率×0.8の係数を適用しました。

業績指標の比重

業績指標	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期		
	連結営業利益率	親会社株主に帰属する当期純利益	連結営業利益率	親会社株主に帰属する当期純利益	連結営業利益率	親会社株主に帰属する当期純利益	自己資本利益率
業績指標の比重	8%	8%	16%	16%	16%	16%	20%

2022年3月期に業績の目標となる指標である親会社株主に帰属する当期純利益400百万円以上を達成したことにより、当社の規定に基づき「役位別の標準支給額×業績達成度合いに応じた係数」により算定され報酬委員会及び取締役会が支給を決定し、2023年3月期に支給した業績連動報酬等の総額は、金銭報酬9百万円及び譲渡制限付株式12百万円でした。

2022年3月期の業績達成度合いに応じた係数

親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	係数	摘要
400～1,690	0.3846%～50%	純利益10百万円ごとに0.3846%加算
1,700～2,740	75%～90%	純利益10百万円ごとに0.1442%加算
2,750～3,190	100%～129.335%	純利益10百万円ごとに0.667%加算
3,200以上	130%	係数130%が上限

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	177	150	26	40	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	39	39	-	-	8

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション4百万円、譲渡制限付株式報酬12百万円及び株式交付信託報酬23百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式投資は原則行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化等の事業上の必要性を勘案し、保有に当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する合理性があると認める場合に限り、上場株式を保有いたします。これらについては、毎年、事業部門・経営会議・取締役会において、銘柄毎に保有目的への適合度や経済合理性等を評価項目として保有継続の合理性を検証し、必要な見直しを行っております。

なお、政策保有株式の議決権については、発行会社の適切なコーポレートガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかや、当社への影響、また必要に応じて当該企業との対話の結果等を勘案し総合的に判断し行使いたします。2022年度の議決権行使については、当該会社の企業価値を毀損する懸念のある提案は無かったため、全て賛成行使いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	109
非上場株式以外の株式	21	2,197

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	16

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	295,281	291,898	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。保有目的強化のために取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	527	575		
大日本印刷(株)	71,665	74,265	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	265	213		
NISSHA(株)	141,743	141,810	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	263	206		
凸版印刷(株)	94,637	98,237	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	252	212		
(株)みずほフィナンシャルグループ	116,369	116,369	当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	218	182		
大日精化工業(株)	113,100	113,100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に購買取引を行っております。	有
	201	232		
(株)広済堂ホールディングス	67,900	67,900	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	159	54		
朝日印刷(株)	135,182	130,566	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。保有目的強化のために取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	118	107		
ショーボンドホールディングス(株)	8,800	8,800	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	48	46		
プリントネット(株)	40,000	40,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	30	22		
長瀬産業(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に購買取引を行っております。	有
	20	18		
サンメッセ(株)	51,400	51,400	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	18	18		
アトミクス(株)	22,000	22,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	15	13		
野崎印刷紙業(株)	104,400	103,469	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。保有目的強化のために取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	14	11		
竹田印刷(株)	20,000	20,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	14	12		
共同印刷(株)	4,200	4,200	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	11	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス (株)	21,600	21,600	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	11	13		
セキ(株)	3,000	3,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	4	5		
福島印刷(株)	3,000	3,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	1	1		
古林紙工(株)	240	240	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	0	0		
カワセコンピューター サプライ(株)	1,000	1,000	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に販売取引を行っております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,111	6,457
受取手形及び売掛金	1 12,326	1 11,001
電子記録債権	2,022	2,231
商品及び製品	4,894	5,165
仕掛品	433	501
原材料及び貯蔵品	2,628	2,675
その他	406	624
貸倒引当金	481	6
流動資産合計	31,341	28,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,867	25,357
機械装置及び運搬具	22,672	22,906
工具、器具及び備品	3,645	3,836
土地	7,740	7,886
リース資産	1,149	1,025
建設仮勘定	1,392	61
減価償却累計額	37,024	37,144
有形固定資産合計	24,443	23,929
無形固定資産	460	430
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 11,852	2, 3 12,748
退職給付に係る資産	1,476	1,347
繰延税金資産	61	60
その他	679	1,163
貸倒引当金	10	484
投資その他の資産合計	14,060	14,835
固定資産合計	38,965	39,194
資産合計	70,306	67,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,195	6,779
電子記録債務	3,347	3,177
短期借入金	4 4,339	4 2,898
1年内返済予定の長期借入金	811	743
1年内償還予定の社債	10	10
リース債務	283	248
未払法人税等	572	54
未払金	736	822
賞与引当金	644	582
役員賞与引当金	11	12
事業整理損失引当金	36	-
その他	5 442	5 379
流動負債合計	18,433	15,709
固定負債		
社債	40	30
長期借入金	2,249	1,509
リース債務	516	380
役員退職慰労引当金	32	56
役員株式給付引当金	-	23
株主優待引当金	16	12
退職給付に係る負債	255	247
資産除去債務	34	34
繰延税金負債	328	669
その他	103	47
固定負債合計	3,577	3,012
負債合計	22,010	18,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,098	2,122
資本剰余金	2,091	2,114
利益剰余金	42,629	42,607
自己株式	41	277
株主資本合計	46,778	46,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	584	743
為替換算調整勘定	221	855
退職給付に係る調整累計額	694	446
その他の包括利益累計額合計	1,057	2,045
新株予約権	155	125
非支配株主持分	304	385
純資産合計	48,296	49,124
負債純資産合計	70,306	67,845

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	44,456	1	43,667
売上原価	9, 10	36,063	9, 10	36,061
売上総利益		8,393		7,605
販売費及び一般管理費	2, 9	8,164	2, 9	7,181
営業利益		228		424
営業外収益				
受取利息		44		72
受取配当金		54		76
為替差益		664		584
持分法による投資利益		738		635
補助金収入		144		109
その他		175		108
営業外収益合計		1,822		1,586
営業外費用				
支払利息		39		27
社債利息		-		0
支払手数料		5		4
減価償却費		9		107
その他		3		18
営業外費用合計		58		157
経常利益		1,992		1,853
特別利益				
固定資産売却益	3	1,295	3	7
投資有価証券売却益		7		8
子会社清算益		-	7	291
特別利益合計		1,302		307
特別損失				
固定資産売却損	4	3	4	0
固定資産除却損	5	16	5	23
減損損失		3		0
事業整理損	6	206		-
子会社清算損		-	8	160
公開買付対応費用		-		121
特別損失合計		229		305
税金等調整前当期純利益		3,064		1,855
法人税、住民税及び事業税		783		290
法人税等調整額		318		385
法人税等合計		465		675
当期純利益		2,599		1,179
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		51		72
親会社株主に帰属する当期純利益		2,651		1,107

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,599	1,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227	159
為替換算調整勘定	576	609
退職給付に係る調整額	49	246
持分法適用会社に対する持分相当額	1,092	488
その他の包括利益合計	1,391	1,010
包括利益	3,990	2,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,011	2,096
非支配株主に係る包括利益	20	94

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,080	2,073	40,428	41	44,540
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	15	15			31
譲渡制限付株式報酬	2	2			4
剰余金の配当			450		450
親会社株主に帰属する当期純利益			2,651		2,651
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18	18	2,201	0	2,237
当期末残高	2,098	2,091	42,629	41	46,778

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	812	1,859	743	303	171	334	44,743
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							31
譲渡制限付株式報酬							4
剰余金の配当							450
親会社株主に帰属する当期純利益							2,651
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	227	1,637	49	1,360	15	29	1,314
当期変動額合計	227	1,637	49	1,360	15	29	3,552
当期末残高	584	221	694	1,057	155	304	48,296

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,098	2,091	42,629	41	46,778
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	17	17			34
譲渡制限付株式報酬	6	6			12
剰余金の配当			1,128		1,128
親会社株主に帰属する当期純利益			1,107		1,107
自己株式の取得				236	236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	23	23	21	236	211
当期末残高	2,122	2,114	42,607	277	46,567

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	584	221	694	1,057	155	304	48,296
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							34
譲渡制限付株式報酬							12
剰余金の配当							1,128
親会社株主に帰属する当期純利益							1,107
自己株式の取得							236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159	1,077	247	988	30	81	1,039
当期変動額合計	159	1,077	247	988	30	81	827
当期末残高	743	855	446	2,045	125	385	49,124

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,064	1,855
減価償却費	2,126	2,255
減損損失	3	0
公開買付対応費用	-	121
のれん償却額	7	-
持分法による投資損益 (は益)	738	635
子会社清算損益 (は益)	-	131
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	209	241
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	3	24
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	4	0
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	23
賞与引当金の増減額 (は減少)	53	62
貸倒引当金の増減額 (は減少)	453	24
株主優待引当金の増減額 (は減少)	3	3
事業整理損失引当金の増減額 (は減少)	36	36
受取利息及び受取配当金	98	148
支払利息	39	27
固定資産売却損益 (は益)	1,291	7
固定資産除却損	16	23
投資有価証券売却損益 (は益)	7	8
補助金収入	144	109
売上債権の増減額 (は増加)	118	907
棚卸資産の増減額 (は増加)	168	75
仕入債務の増減額 (は減少)	298	928
その他の資産の増減額 (は増加)	335	105
その他の負債の増減額 (は減少)	593	470
小計	2,406	2,462
利息及び配当金の受取額	323	582
利息の支払額	39	27
公開買付対応費用の支払額	-	121
法人税等の支払額	396	788
法人税等の還付額	1	0
補助金の受取額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,295	2,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,936	6,477
定期預金の払戻による収入	6,172	5,892
有形固定資産の取得による支出	2,661	1,288
有形固定資産の売却による収入	1,476	7
無形固定資産の取得による支出	46	22
固定資産の除却による支出	8	18
投資有価証券の取得による支出	32	11
投資有価証券の売却による収入	18	16
投資有価証券の償還による収入	-	0
補助金の受取額	63	107
保険積立金の積立による支出	16	14
保険積立金の払戻による収入	0	62
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	971	1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30	1,504
長期借入れによる収入	-	3
長期借入金の返済による支出	976	811
社債の発行による収入	50	-
社債の償還による支出	-	10
自己株式の取得による支出	0	236
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	450	1,128
非支配株主への配当金の支払額	8	13
その他	308	280
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,725	3,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	331	203
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70	3,417
現金及び現金同等物の期首残高	6,315	6,245
現金及び現金同等物の期末残高	6,245	2,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

東北東華色素株式会社

韓国特殊インキ工業株式会社

株式会社チマニートオカ

トオカ(タイランド)株式会社

浙江迪克東華精細化工有限公司

T&K TOKA U.S.A., INC.

Van Son Holland Ink Corporation of America

Midwest Ink Co.

東華油墨國際(香港)有限公司の清算に伴い、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。また、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の清算に伴い、第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数 9社

主要な会社等の名称 杭華油墨股份有限公司

三和合成股份有限公司

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

トオカインキ(バングラデシュ)株式会社

持分法を適用しない理由

当連結会計年度において、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いたとしても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、韓国特殊インキ工業株式会社、株式会社チマニートオカ、トオカ(タイランド)株式会社、浙江迪克東華精細化工有限公司、T&K TOKA U.S.A., INC.、Van Son Holland Ink Corporation of America、Midwest Ink Co.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

(イ)商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ)貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

ヘ．事業整理損失引当金

一部の連結子会社は事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ト．株主優待引当金

株主優待制度に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理(費用の減額)しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは印刷インキ、印刷機及び印刷関連機材、機能性樹脂、精密分散品等を製造あるいは仕入れて、これらの製品・商品を顧客に販売する事業を主な事業としており、顧客との販売契約において受注した製品・商品を提供する義務を負っております。通常は引渡時点において顧客が製品・商品の支配を獲得し履行義務が充足されますが、製品・商品の出荷時から顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であると判断していることから、国内の取引については、出荷時点で収益を認識しております。

一部の印刷機械の販売においては、仕様通りの機能発揮が顧客により確認された時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

輸出取引については、顧客ごとの契約により履行義務を充足する時点が異なり、契約に応じて、船積時点または引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客からの返品及び値引等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

ハ．ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、少額なものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	24,904	24,359
(内、浙江迪克東華精細化工有限公司)	(3,517)	(3,596)

(2) その他の情報

算定方法

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、固定資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

浙江迪克東華精細化工有限公司（以下、浙江東華）の営業活動から生じる損益は、中国における新型コロナウイルス感染症対策に伴い、工場の操業及び生産が遅れたことから、事業立上げ当初の計画に比して著しく下方に乖離しており、減損の兆候が認められるため、当連結会計年度において当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、浙江東華の事業計画に基づいて見積もっております。浙江東華の事業計画に用いた主要な仮定は、今後の需要見込みに基づく販売数量です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

浙江東華の事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる将来キャッシュ・フローが減少すると見込まれる場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	266	608
繰延税金負債と相殺前の金額	1,524	1,257
(内、株式会社 T & K TOKA)	(1,417)	(1,126)

(2) その他の情報

算定方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度末の繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）には、当社が2022年10月に連結子会社Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.を清算したことに起因する繰越欠損金427百万円を含みます。当該将来減算一時差異は将来の課税所得の見積に基づき回収可能であると判断しております。

主要な仮定

将来獲得しうる課税所得は、事業計画に基づいて見積もっております。事業計画に用いた主要な仮定は、今後の需要見込みに基づく販売数量です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる課税所得が減少すると見込まれる場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,442百万円	1,190百万円
売掛金	10,884	9,810

2. 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	9,412百万円	10,081百万円

3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

親会社が担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		

投資有価証券

19百万円

19百万円

投資有価証券は関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	8,641百万円	8,369百万円
借入実行残高	3,228	1,819
差引額	5,412	6,550

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	50百万円	27百万円

6. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	33百万円	23百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	1,006百万円	972百万円
給料	2,211	2,078
賞与手当	330	339
賞与引当金繰入額	278	244
退職給付費用	117	92
役員退職慰労引当金繰入額	3	24
役員賞与引当金繰入額	11	12
役員株式給付引当金繰入額	-	23
租税公課	219	174
減価償却費	331	272
貸倒引当金繰入額	466	4
株主優待引当金繰入額	16	12
試験研究費	545	488

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	349百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	7
工具、器具及び備品	0	0
土地	943	-
計	1,295	7

(注) 前連結会計年度の固定資産売却益は、主に連結子会社の東華油墨国際(香港)有限公司の建物及び土地売却益686百万円及び、韓国特殊インキ工業株式会社の建物及び土地売却益607百万円であります。

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	3	0

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	0	8
工具、器具及び備品	6	0
計	16	23

6. 事業整理損

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
206百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度の事業整理損は、当社の連結子会社であったRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の事業を整理することに伴い発生したものであります。

7. 子会社清算益

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
- 百万円	291百万円

(注) 当連結会計年度の子会社清算益は、当社の連結子会社であった東華油墨国際(香港)有限公司の清算によるものです。

8. 子会社清算損

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
- 百万円	160百万円

(注) 当連結会計年度の子会社清算損は、当社の連結子会社であったRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の清算によるものです。

9. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1,021百万円	926百万円

10. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
38百万円	30百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	303百万円	221百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	303	221
税効果額	75	62
その他有価証券評価差額金	227	159
為替換算調整勘定		
当期発生額	576	328
組替調整額	-	280
為替換算調整勘定	576	609
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	263
組替調整額	74	91
税効果調整前	71	354
税効果額	21	107
退職給付に係る調整額	49	246
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,092	488
その他の包括利益合計	1,391	1,010

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,555,440	47,600	-	22,603,040
合計	22,555,440	47,600	-	22,603,040
自己株式				
普通株式(注)2	50,154	60	-	50,214
合計	50,154	60	-	50,214

(注)1. 発行済株式の普通株式の増加47,600株のうち41,600株は、新株予約権の行使によるもの、6,000株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 自己株式の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	155
合計			-	-	-	-	155

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	225	10.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	225	10.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	676	利益剰余金	30.0	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,603,040	61,200	-	22,664,240
合計	22,603,040	61,200	-	22,664,240
自己株式				
普通株式(注)2	50,214	234,673	-	284,887
合計	50,214	234,673	-	284,887

(注)1. 発行済株式の普通株式の増加61,200株のうち47,000株は、新株予約権の行使によるもの、14,200株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 自己株式の増加234,673株のうち73株は、単元未満株式の買取りによるもの、234,600株は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口による自己株式の取得による増加であります。なお、当連結会計年度期首には-株、当連結会計年度末には234,600株、株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する自己株式が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	125
合計			-	-	-	-	125

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	676	30.0	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	452	20.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	452	利益剰余金	20.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,111百万円	6,457百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,866	3,629
現金及び現金同等物	6,245	2,828

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に、運転資金及び設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規程に則って執行されております。社内規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規程が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針等を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で担当部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役に定期的に報告することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	12,326	12,326	0
(2) 電子記録債権	2,022	2,022	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	-
その他有価証券	2,310	2,310	-
関係会社株式	8,394	16,447	8,052
資産計	25,075	33,127	8,052
(1) 支払手形及び買掛金	7,195	7,195	-
(2) 電子記録債務	3,347	3,347	-
(3) 短期借入金	4,339	4,339	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	3,061	3,065	3
(5) 社債	50	50	0
負債計	17,994	17,998	3
デリバティブ取引(*2)	0	0	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	11,001	11,001	0
(2) 電子記録債権	2,231	2,231	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	22	20	2
その他有価証券	2,534	2,534	-
関係会社株式	8,939	16,301	7,362
資産計	24,728	32,089	7,360
(1) 支払手形及び買掛金	6,779	6,779	-
(2) 電子記録債務	3,177	3,177	-
(3) 短期借入金	2,898	2,898	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	2,253	2,254	1
(5) 社債	40	40	0
負債計	16,601	16,602	1
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	1,127	1,252

非上場株式は、市場価格のない株式等であることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,955	371	0	-
電子記録債権	2,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	19	-	-
合計	23,057	391	0	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,452	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,981	19	0	-
電子記録債権	2,231	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	22	-	-
合計	19,665	41	0	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,339	-	-	-	-	-
社債	10	10	10	10	10	-
長期借入金	811	742	720	428	358	-
リース債務	283	223	150	90	38	13
合計	5,445	976	881	528	406	13

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,898	-	-	-	-	-
社債	10	10	10	10	-	-
長期借入金	743	721	429	358	-	-
リース債務	248	176	116	60	24	2
合計	3,901	908	556	428	24	2

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,310	-	-	2,310
資産計	2,310	-	-	2,310
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,534	-	-	2,534
資産計	2,534	-	-	2,534
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	12,326	-	12,326
電子記録債権	-	2,022	-	2,022
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	20	-	20
関係会社株式	16,447	-	-	16,447
資産計	16,447	14,369	-	30,816
支払手形及び買掛金	-	7,195	-	7,195
電子記録債務	-	3,347	-	3,347
短期借入金	-	4,339	-	4,339
長期借入金	-	3,065	-	3,065
社債	-	50	-	50
負債計	-	17,998	-	17,998

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	11,001	-	11,001
電子記録債権	-	2,231	-	2,231
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	20	-	20
関係会社株式	16,301	-	-	16,301
資産計	16,301	13,252	-	29,554
支払手形及び買掛金	-	6,779	-	6,779
電子記録債務	-	3,177	-	3,177
短期借入金	-	2,898	-	2,898
長期借入金	-	2,254	-	2,254
社債	-	40	-	40
負債計	-	15,150	-	15,150

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、国債・地方債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される割引率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	20	20	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	20	20	-
合計		20	20	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	22	20	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	22	20	2
合計		22	20	2

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,695	819	875
	(2) 債券	327	300	27
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	327	300	27
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,022	1,119	903
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	288	344	56
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	288	344	56
合計		2,310	1,463	846

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,962	820	1,142
	(2) 債券	311	300	11
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	311	300	11
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,274	1,120	1,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	260	346	86
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	260	346	86
	合計	2,534	1,466	1,067

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18	7	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	7	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16	8	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16	8	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	1,000	-	0	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	-	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型制度）がありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けております。

又、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,184	6,256
勤務費用	479	487
利息費用	37	38
数理計算上の差異の発生額	76	37
退職給付の支払額	398	526
過去勤務費用の発生額	-	45
その他	29	43
退職給付債務の期末残高	6,256	6,291

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	7,283	7,478
期待運用収益	202	206
数理計算上の差異の発生額	72	271
事業主からの拠出額	391	406
退職給付の支払額	345	472
その他	19	43
年金資産の期末残高	7,478	7,391

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,003	6,045
年金資産	7,478	7,391
	1,474	1,346
非積立型制度の退職給付債務	252	246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,221	1,099
退職給付に係る負債	255	247
退職給付に係る資産	1,476	1,347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,221	1,099

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	479	487
利息費用	37	38
期待運用収益	202	206
数理計算上の差異の費用処理額	29	17
過去勤務費用の費用処理額	103	108
確定給付制度に係る退職給付費用	239	227

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
過去勤務費用	103	108
数理計算上の差異	32	245
合計	71	354

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	926	865
未認識数理計算上の差異	57	188
合計	983	677

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
債券	49.7%	48.7%
株式	16.4%	19.2%
現金及び預金	0.0%	0.1%
生命保険一般勘定	28.7%	23.5%
その他	5.2%	8.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15.0%、当連結会計年度14.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
割引率	主に0.4%	主に0.4%
長期期待運用収益率	主に2.9%	主に2.9%
予想昇給率	6.0% ~ 6.5%	6.0% ~ 6.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	4百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 T & K T O K A 第 1 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 2 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 3 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年 6 月21日	2014年 6 月20日	2015年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 29,200株	普通株式 36,200株	普通株式 36,200株
付与日	2013年 7 月 8 日	2014年 7 月 8 日	2015年 7 月 7 日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2013年 7 月 1 日 ~ 2014年 6 月30日	2014年 7 月 1 日 ~ 2015年 6 月30日	2015年 7 月 1 日 ~ 2016年 6 月30日
権利行使期間	2013年 7 月 9 日 ~ 2043年 7 月 8 日	2014年 7 月 9 日 ~ 2044年 7 月 8 日	2015年 7 月 8 日 ~ 2045年 7 月 7 日
新株予約権の数 (個) (注) 2	62 (注) 3	81 (注) 3	100 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 12,400株 (注) 3、6	普通株式 16,200株 (注) 3、6	普通株式 20,000株 (注) 3、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	1 株あたり 1 円	1 株あたり 1 円	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2	発行価格 880円 資本組入額 440円 (注) 6	発行価格 880円 資本組入額 440円 (注) 6	発行価格 911円 資本組入額 456円 (注) 6
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	(注) 5		

	株式会社 T & K T O K A 第 4 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 5 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 6 月17日	2017年 6 月22日	2018年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 5 名	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 36,200株	普通株式 30,800株	普通株式 30,800株
付与日	2016年 7 月 5 日	2017年 7 月10日	2018年 7 月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2016年 7 月 1 日 ～ 2017年 6 月30日	2017年 7 月 1 日 ～ 2018年 6 月30日	2018年 7 月 1 日 ～ 2019年 6 月30日
権利行使期間	2016年 7 月 6 日 ～ 2046年 7 月 5 日	2017年 7 月11日 ～ 2047年 7 月10日	2018年 7 月11日 ～ 2048年 7 月10日
新株予約権の数(個)(注) 2	100(注) 3	100(注) 3	100(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 20,000株 (注) 3	普通株式 20,000株 (注) 3	普通株式 20,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 555円 資本組入額 278円	発行価格 911円 資本組入額 456円	発行価格 887円 資本組入額 444円
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5		

	株式会社 T & K T O K A 第 7 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 8 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 6 月20日	2020年 6 月19日	2021年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名	当社取締役 5 名	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 30,800株	普通株式 30,800株	普通株式 29,200株
付与日	2019年 7 月 9 日	2020年 7 月 8 日	2021年 7 月 7 日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2019年 7 月 1 日 ～ 2020年 6 月30日	2020年 7 月 1 日 ～ 2021年 6 月30日	2021年 7 月 1 日 ～ 2022年 6 月30日
権利行使期間	2019年 7 月10日 ～ 2049年 7 月 9 日	2020年 7 月 9 日 ～ 2050年 7 月 8 日	2021年 7 月 8 日 ～ 2051年 7 月 7 日
新株予約権の数(個)(注) 2	100(注) 3	100(注) 3	119(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 20,000株 (注) 3	普通株式 20,000株 (注) 3	普通株式 23,800株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 0円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 631円 資本組入額 316円	発行価格 465円 資本組入額 233円	発行価格 551円 資本組入額 276円
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5		

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数
- 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしております。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定するものとしております。

- ６．2015年11月18日開催の取締役会決議により、2016年１月１日付で１株を２株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(追加情報)

「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社T & K TOKA 第1回新株予約権	株式会社T & K TOKA 第2回新株予約権	株式会社T & K TOKA 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	16,200	21,600	25,400
権利確定			
権利行使	3,800	5,400	5,400
失効			
未行使残	12,400	16,200	20,000

	株式会社 T & K T O K A 第 4 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 5 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 6 月17日	2017年 6 月22日	2018年 6 月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	25,400	25,400	25,400
権利確定			
権利行使	5,400	5,400	5,400
失効			
未行使残	20,000	20,000	20,000

	株式会社 T & K T O K A 第 7 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 8 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 9 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 6 月20日	2020年 6 月19日	2021年 6 月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	25,400	25,400	29,200
権利確定			
権利行使	5,400	5,400	5,400
失効			
未行使残	20,000	20,000	23,800

(注) 2015年11月18日開催の取締役会決議により2016年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。
なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	株式会社T & K T O K A 第1回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第2回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	805	805	805
付与日における公正な評価単価(円)	879	879	910

	株式会社T & K T O K A 第4回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第5回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月17日	2017年6月22日	2018年6月21日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	805	805	805
付与日における公正な評価単価(円)	554	910	886

	株式会社T & K T O K A 第7回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第8回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第9回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月20日	2020年6月19日	2021年6月18日
権利行使価格(円)	1	1	0
行使時平均株価(円)	805	805	805
付与日における公正な評価単価(円)	630	464	551

(注) 2015年11月18日開催の取締役会決議により2016年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。
なお、表中は分割後の価格を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,375百万円	1,568百万円
未実現利益	47	74
賞与引当金	195	176
未払社会保険料	27	24
未払事業税	26	0
減価償却費	76	68
投資有価証券評価損	135	135
ゴルフ会員権等評価損	11	11
貸倒引当金	647	106
退職給付に係る負債	390	377
長期未払金	15	-
資産除去債務	10	10
その他	265	122
繰延税金資産小計	3,226	2,679
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,375	1,140
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	326	281
評価性引当額小計	1,701	1,422
繰延税金資産合計	1,524	1,257
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262	324
土地圧縮積立金	65	65
固定資産圧縮積立金	251	242
退職給付に係る資産	447	408
子会社の留保利益金	733	783
その他	32	41
繰延税金負債合計	1,791	1,865
繰延税金資産の純額	266	608

(注) 1. 評価性引当額が235百万円減少しております。この主な内容は、当社の連結子会社であるVan Son Holland Ink Corporation of Americaにおける税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額241百万円の増加、浙江迪克東華細化工有限公司における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額189百万円の増加及び、当社の連結子会社であったRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額666百万円の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14	84	38	79	491	666	1,375
評価性引当額	14	84	38	79	491	666	1,375
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16	96	40	84	245	1,085	1,568
評価性引当額	16	96	40	84	245	657	1,140
繰延税金資産	-	-	-	-	-	427	(b) 427

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,568百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産427百万円を計上しております。当該繰延税金資産427百万円は、株式会社T & K T O K Aにおける税務上の繰越欠損金の残高427百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	0.2
住民税均等割	0.4	0.7
税額控除	2.2	0.3
本邦と海外との税率差異	3.1	3.5
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	14.1	9.5
外国源泉税	1.0	2.9
持分法投資損益	7.3	10.4
関係会社の留保利益	7.0	2.7
連結修正による影響	9.7	-
連結子会社清算による影響	-	3.2
その他	2.0	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	36.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

埼玉工場の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
期首残高	93百万円	34百万円
時の経過による調整額	1	-
資産除去債務の履行による減少額	60	-
見積りの変更による減少額	-	-
期末残高	34	34

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との収益から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントは印刷インキ事業のみであります。主たる収益を財またはサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ
平版インキ	8,030
UVインキ	20,759
その他インキ	6,776
その他	3,522
商品	5,367
顧客との契約から生じる収益	44,456

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ
平版インキ	7,805
UVインキ	21,298
その他インキ	5,349
その他	3,372
商品	5,840
顧客との契約から生じる収益	43,667

各種類財又はサービスの特徴は、以下のとおりであります。

平版インキ (オフセットインキ)	印刷方式の中でもっとも主流な方式であり、平らな形状の印刷版上の水(湿し水)と油(インキ)が反発する性質を利用する方式であります。主な用途はポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、チラシなどです。
UVインキ (紫外線硬化型インキ)	印刷後、UV(紫外線)を照射することにより、瞬時に硬化(乾燥)するインキで、乾燥が速いこと、皮膜が固い性質が活用され、紙だけではなく、フィルム、金属に印刷されます。主な用途は紙器、ラベル、カード、パンフレット、各種缶などです。
その他インキ	樹脂凸版インキ(フレキソインキ)、グラビアインキ等、上記以外の印刷インキです。
その他	機能性樹脂、ブランケットなどです。
商品	当社グループが製造した製品以外の売上であり、他社から購入した財・サービスです。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,948	14,349
契約負債	37	50

契約負債は、主に、印刷インキ事業において、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が13百万円減少した主な理由は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額及び、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,349	13,232
契約負債	50	27

契約負債は、主に、印刷インキ事業において、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、50百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が23百万円減少した主な理由は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額及び、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
28,825	10,547	5,082	44,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
17,762	6,432	248	24,443

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
27,161	11,211	5,294	43,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
16,855	6,731	342	23,929

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは印刷インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は杭華油墨股份有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	杭華油墨股份有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	27,176	28,080
固定資産合計	5,409	5,782
流動負債合計	7,338	6,926
固定負債合計	16	23
純資産合計	25,230	26,913
売上高	20,756	21,672
税引前当期純利益	2,346	1,672
当期純利益	2,076	1,534

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,121.05円	2,172.22円
1株当たり当期純利益	117.64円	49.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	116.41円	48.82円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,651	1,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,651	1,107
普通株式の期中平均株式数(株)	22,540,964	22,464,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	238,759	218,082
(うち新株予約権(株))	(238,759)	(218,082)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-株、当連結会計年度234,600株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北東華色素株式会社	第3回期限前償還条項付無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定、SDGs推進サポート型)	2022年 3月31日	50 (10)	40 (10)	年0.13	なし	2027年 3月31日
合計	-	-	50 (10)	40 (10)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	10	10	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,339	2,898	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	811	743	0.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	283	248	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,249	1,509	0.17	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	516	380	-	2024年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,201	5,781	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	721	429	358	-
リース債務	176	116	60	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,079	21,919	33,530	43,667
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,138	1,949	2,328	1,855
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	705	1,144	1,517	1,107
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	31.27	50.77	67.48	49.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	31.27	19.46	16.69	18.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312	2,094
受取手形	1,282	1,041
売掛金	1 9,020	1 8,455
電子記録債権	1,935	2,130
商品及び製品	3,185	3,422
仕掛品	268	227
原材料及び貯蔵品	1,530	1,380
前払費用	60	91
1年内回収予定の長期貸付金	1 93	1 842
その他	1 127	1 394
貸倒引当金	31	434
流動資産合計	19,784	19,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,505	8,228
構築物	295	252
機械及び装置	2,080	1,646
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	246	276
土地	6,035	6,035
リース資産	523	361
建設仮勘定	57	41
有形固定資産合計	17,753	16,848
無形固定資産		
特許権	14	13
ソフトウェア	52	61
リース資産	198	154
その他	5	4
無形固定資産合計	271	234
投資その他の資産		
投資有価証券	2,398	2,619
関係会社株式	2 3,830	2 2,789
出資金	25	25
関係会社出資金	2,180	3,018
関係会社長期貸付金	4,549	4,118
破産更生債権等	2,041	0
長期前払費用	122	114
前払年金費用	427	659
繰延税金資産	710	288
その他	236	188
貸倒引当金	2,608	478
投資その他の資産合計	13,914	13,342
固定資産合計	31,938	30,424
資産合計	51,723	50,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,859	1 5,836
電子記録債務	3,347	3,177
短期借入金	3,200	1,700
1年内返済予定の長期借入金	811	742
リース債務	278	232
未払金	1 657	1 763
未払費用	134	152
未払法人税等	369	17
前受金	50	27
預り金	69	72
賞与引当金	636	573
役員賞与引当金	-	2
その他	27	18
流動負債合計	15,441	13,316
固定負債		
長期借入金	2,249	1,507
リース債務	510	332
役員株式給付引当金	-	23
株主優待引当金	16	12
資産除去債務	34	34
その他	52	2
固定負債合計	2,864	1,913
負債合計	18,306	15,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,098	2,122
資本剰余金		
資本準備金	2,091	2,114
資本剰余金合計	2,091	2,114
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
研究開発積立金	11,287	11,287
固定資産圧縮積立金	727	708
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	6,378	7,886
利益剰余金合計	28,530	30,019
自己株式	41	277
株主資本合計	32,679	33,978
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	581	739
評価・換算差額等合計	581	739
新株予約権	155	125
純資産合計	33,416	34,843
負債純資産合計	51,723	50,073

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	2	35,267	2	34,684
売上原価	2	28,928	2	29,140
売上総利益		6,338		5,544
販売費及び一般管理費	1	5,537	1	5,122
営業利益		800		422
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	540	2	796
受取賃貸料	2	35	2	58
為替差益		645		628
技術援助料	2	33	2	37
補助金収入		19		12
その他	2	135	2	29
営業外収益合計		1,409		1,562
営業外費用				
支払利息		16		11
貸倒引当金繰入額		568		113
支払手数料		5		4
減価償却費		9		14
その他		2		15
営業外費用合計		602		159
経常利益		1,607		1,824
特別利益				
固定資産売却益		0		0
投資有価証券売却益		7		8
子会社清算益		-	2	1,357
特別利益合計		7		1,366
特別損失				
固定資産売却損		3		-
固定資産除却損		9		23
減損損失		-		0
公開買付対応費用		-		121
その他		-	2	0
特別損失合計		12		145
税引前当期純利益		1,601		3,046
法人税、住民税及び事業税		468		67
法人税等調整額		593		360
法人税等合計		125		428
当期純利益		1,727		2,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,080	2,073	-	2,073
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15		15
譲渡制限付株式報酬	2	2		2
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	18	18	-	18
当期末残高	2,098	2,091	-	2,091

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	137	11,287	745	10,000	5,082	27,253
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
譲渡制限付株式報酬						
固定資産圧縮積立金の取崩			18		18	-
剰余金の配当					450	450
当期純利益					1,727	1,727
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	18	-	1,295	1,276
当期末残高	137	11,287	727	10,000	6,378	28,530

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	41	31,366	810	810	171	32,349
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		31				31
譲渡制限付株式報酬		4				4
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		450				450
当期純利益		1,727				1,727
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			229	229	15	245
当期変動額合計	0	1,313	229	229	15	1,067
当期末残高	41	32,679	581	581	155	33,416

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,098	2,091	-	2,091
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）	17	17		17
譲渡制限付株式報酬	6	6		6
固定資産圧縮積立金 の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	23	23	-	23
当期末残高	2,122	2,114	-	2,114

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		研究開発積立金	固定資産圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	137	11,287	727	10,000	6,378	28,530
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）						
譲渡制限付株式報酬						
固定資産圧縮積立金 の取崩			18		18	-
剰余金の配当					1,128	1,128
当期純利益					2,618	2,618
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	18	-	1,507	1,489
当期末残高	137	11,287	708	10,000	7,886	30,019

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	41	32,679	581	581	155	33,416
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		34				34
譲渡制限付株式報酬		12				12
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		1,128				1,128
当期純利益		2,618				2,618
自己株式の取得	236	236				236
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			157	157	30	127
当期変動額合計	236	1,299	157	157	30	1,426
当期末残高	277	33,978	739	739	125	34,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理（費用の減額）しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

印刷インキ、印刷機及び印刷関連機材、機能性樹脂、精密分散品等を製造あるいは仕入れて、これらの製品・商品を顧客に販売する事業を主な事業としており、顧客との販売契約において受注した製品・商品を提供する義務を負っております。通常は引渡時点において顧客が製品・商品の支配を獲得し履行義務が充足されますが、製品・商品の出荷時から顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であると判断していることから、国内の取引については、出荷時点で収益を認識しております。

一部の印刷機械の販売においては、仕様通りの機能発揮が顧客により確認された時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

輸出取引については、顧客ごとの契約により履行義務を充足する時点が異なり、契約に応じて、船積時点または引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客からの返品及び値引等を控除した金額で測定しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	2,180	3,018
関係会社貸付金	4,642	4,961

(2) その他の情報

算定方法

実質価額が取得原価から著しく下落した関係会社出資金は、関係会社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案しますが、回復可能性がない場合には評価損を計上しております。関係会社貸付金については、回収可能性に疑義のある場合には、相手先の財政状態及び将来の事業計画に基づき回収可能性を見積もっております。

当事業年度末の関係会社出資金には、連結子会社である浙江迪克東華精細化工有限公司（以下、浙江東華）への出資金3,018百万円、関係会社貸付金には、浙江東華への貸付金3,405百万円が含まれます。浙江東華の主な資産は、有形固定資産及び無形固定資産3,596百万円であり、当事業年度末において、浙江東華の実質価額は取得原価を下回っております。さらに、固定資産の減損損失が計上された場合、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落する可能性があります。その結果、関係会社出資金は評価損を計上する可能性があり、関係会社貸付金は回収可能性に疑義が生じ貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

当事業年度において、浙江東華の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が生じており、当該資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判定を行いました。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。また、当事業年度末における浙江東華の実質価額は著しく下落しておらず、関係会社貸付金の回収可能性に疑義はないと判断しております。

主要な仮定

固定資産の減損判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、浙江東華の事業計画に基づいて見積もっております。浙江東華の事業計画に用いた主要な仮定は、今後の需要見込みに基づく販売数量です。

翌年度の財務諸表にあたる影響

浙江東華の事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる将来キャッシュ・フローが減少すると見込まれる場合には、減損損失の認識が必要となり財政状態が悪化し、実質価格が著しく下落した場合には、評価損の計上や貸倒引当金の計上が必要になる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	710	288
繰延税金負債と相殺前の金額	1,417	1,126

(2) その他の情報

算定方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当事業年度末の繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）には、連結子会社Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.を2022年10月に清算したことに起因する繰越欠損金427百万円を含みます。当該将来減算一時差異は将来の課税所得の見積りに基づき回収可能であると判断しております。

主要な仮定

将来獲得しうる課税所得は、事業計画に基づいて見積もっております。事業計画に用いた主要な仮定は、今後の需要見込みに基づく販売数量です。

翌年度の財務諸表にあたる影響

事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる課税所得が減少すると見込まれる場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとします。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,979百万円	2,403百万円
短期金銭債務	70	86

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	19百万円	19百万円

関係会社株式は関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	8,250百万円	8,250百万円
借入実行残高	3,200	1,700
差引額	5,050	6,550

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	1,451百万円	1,362百万円
退職給付費用	60	46
賞与引当金繰入額	272	237
貸倒引当金繰入額	15	3
荷造運搬費	821	745
減価償却費	210	187
役員賞与引当金繰入額	-	2
役員株式給付引当金繰入額	-	23
株主優待引当金繰入額	16	12
試験研究費	545	488
おおよその割合		
販売費	72%	70%
一般管理費	28	30

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,064百万円	4,492百万円
仕入高	756	1,470
営業取引以外の取引高	531	2,123

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,789	16,447	14,657

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,789	16,301	14,512

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,885	844
関連会社株式	155	155
計	2,040	999

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	427百万円
一括償却資産	4	5
賞与引当金	192	173
未払社会保険料	27	24
未払事業税	17	-
減価償却費	76	68
子会社債権譲渡損	69	69
関係会社株式評価損	154	-
投資有価証券評価損	135	135
ゴルフ会員権等評価損	11	11
貸倒引当金	799	276
退職給付引当金	338	330
長期未払金	15	-
資産除去債務	10	10
その他	106	108
繰延税金資産小計	1,961	1,643
評価性引当額	544	516
繰延税金資産合計	1,417	1,126
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	251	242
土地圧縮積立金	65	65
その他有価証券評価差額金	261	322
前払年金費用	129	199
未収事業税	-	7
繰延税金負債合計	706	838
繰延税金資産の純額	710	288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	6.3	17.9
住民税均等割	0.8	0.4
税額控除	3.4	-
評価性引当額	32.0	0.9
外国源泉税	1.8	1.8
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	14.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	19,853	274	58 (0)	549	20,069	11,840
	構築物	1,387	9	2	52	1,395	1,142
	機械及び装置	16,837	355	266 (0)	786	16,926	15,280
	車両運搬具	191	2	9	5	184	179
	工具、 器具及び備品	3,109	159	68	129	3,200	2,923
	土地	6,035	-	-	-	6,035	-
	リース資産	1,139	18	193	180	964	602
	建設仮勘定	57	866	882	-	41	-
	計	48,610	1,687	1,481	1,704	48,817	31,969
無形 固定資産	特許権	-	-	-	2	28	14
	ソフトウェア	-	-	-	17	291	229
	リース資産	-	-	-	82	384	229
	その他	-	-	-	0	60	56
	計	-	-	-	103	764	530

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

埼玉工場生産設備 203百万円

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

埼玉工場生産設備 340百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,639	120	1,847	913
賞与引当金	636	573	636	573
役員賞与引当金	-	2	-	2
役員株式給付引当金	-	23	-	23
株主優待引当金	16	12	16	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tk-toka.co.jp/													
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元（300株）以上を保有する株主に対し、その保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり贈呈いたします。 株主優待ポイントは、株主限定の株主優待専用サイトから様々な商品と交換することが可能です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>8,000ポイント</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)株主優待ポイントは、最大3年間有効で、2回まで繰り越すことができます。 (2)株主優待ポイントを繰り越す場合、3月31日現在の株主名簿に同一の株式番号で記載されていることが条件になります。翌年3月末の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、株主優待ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。</p>		保有株式数	3年未満	3年以上	300株～499株	2,000ポイント	3,000ポイント	500株～999株	5,000ポイント	6,000ポイント	1,000株以上	8,000ポイント	10,000ポイント
保有株式数	3年未満	3年以上												
300株～499株	2,000ポイント	3,000ポイント												
500株～999株	5,000ポイント	6,000ポイント												
1,000株以上	8,000ポイント	10,000ポイント												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第81期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(第81期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第81期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社 T & K TOKA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & K TOKA の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & K TOKA 及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

浙江迪克東華精細化工有限公司に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社 T & K T O K A の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産24,359百万円のうち、3,596百万円は、連結子会社の浙江迪克東華精細化工有限公司（以下、浙江東華）に係るものである。</p> <p>当該固定資産は、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>浙江東華の営業活動から生じる損益は、中国における新型コロナウイルス感染症対策に伴い、工場の操業及び生産が遅れたことから、事業立上げ当初の計画に比して著しく下方に乖離しており、減損の兆候が認められるため、当連結会計年度において当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した浙江東華の事業計画に基づいて見積もられており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、今後の需要見込みに基づく販売数量である。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において、将来の事業計画に用いた主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である販売数量については、経営者と協議するとともに、主要顧客に対する年度別の予測販売数量について、過去実績からの趨勢分析等を検討し、仮定の適切性を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、直近の予算との整合性を検討した。 ・ 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

株式会社 T & K T O K A における繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社 T & K T O K A（以下「会社」という）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）1,257百万円のうち、427百万円は、会社が2022年10月に連結子会社 Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V. を清算したこと起因する繰越欠損金に係るものである。</p> <p>将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を計上しているが、当該見積額は経営者が作成した事業計画に基づいて見積もられており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、今後の需要見込みに基づく販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、直近の予算との整合性を検討した。 ・ 主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・ 将来減算一時差異及び将来加算一時差異等の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & K TOKA の 2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T & K TOKA が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社T & K TOKA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & K TOKAの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

浙江迪克東華精細化工有限公司に係る関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社 T & K TOKA の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社貸付金4,961百万円のうち3,405百万円及び関係会社出資金3,018百万円は連結子会社の浙江迪克東華精細化工有限公司（以下、浙江東華）に係るものである。浙江東華の主な資産は有形固定資産及び無形固定資産3,596百万円である。</p> <p>浙江東華の営業活動から生じる損益は、中国における新型コロナウイルス感染症対策に伴い、工場の操業及び生産が遅れたことから、事業立上げ当初の計画に比して著しく下方に乖離しており、減損の兆候が認められるため、当事業年度において当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当事業年度末において、浙江東華に係る関係会社出資金の実質価額は取得原価を下回っている。さらに、固定資産の減損損失が計上された場合、財政状態の悪化により当該関係会社出資金の実質価額が著しく下落し評価損の計上が必要となる可能性があり、結果として浙江東華に係る関係会社貸付金の回収可能性に疑義が生じ貸倒引当金の計上が必要となる可能性がある。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した浙江東華の事業計画に基づいて見積もられており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、今後の需要見込みに基づく販売数量である。</p> <p>浙江東華に係る関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価において、将来の事業計画に用いた主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、浙江東華に係る関係会社出資金及び関係会社貸付金の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社出資金の取得原価と浙江東華の純資産を基礎として算定した実質価額を比較した。 ・事業計画に基づく実質価額の回復可能性を検討した。 ・浙江東華の固定資産の減損損失の認識の要否を以下の通り検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である販売数量については、経営者と協議するとともに、主要顧客に対する年度別の予測販売数量について、過去実績からの趨勢分析等を検討し、仮定の適切性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、直近の予算との整合性を検討した。 ・主要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）1,126百万円のうち、427百万円は、会社が2022年10月に連結子会社Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.を清算したことに起因する繰越欠損金に係るものである。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社 T & K T O K Aにおける繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。